

## 福祉委員会

開 催 日	平成31年3月8日
時 間	午前9時30分～午後3時35分
場 所	委員会室
出 席 議 員	林 真子、白井 章、成田 義之、加藤 光則 大塚 祥之、下堂 蘭 稔、山内 徳彦 (伊藤 嘉起議長)
欠 席 議 員	な し
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 宮崎企画部長 河口企画部次長兼企画政策課長 舟橋人事秘書課長 平子総務部長 岩田財政課長 三輪収納課長 栗本市民環境部長 石田市民環境部次長兼産業課長 伊藤市民課長 北神市民課主幹 浅野保険年金課長 加藤保健年金課主幹 渡邊保健年金課係長 島津生活環境課長 所生活環境課課長補佐 川村産業課課長補佐 梶浦産業課課長補佐 岩花西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 日比野春日市民サービスセンター所長 福田健康福祉部長 森川健康福祉部次長兼高齢福祉課長 加藤健康福祉部次長兼子育て支援課長 鹿島社会福祉課長 武居社会福祉課主幹 鈴木社会福祉課課長補佐 木全高齢福祉課主幹 酒井高齢福祉課課長補佐 寺社下子育て支援課主幹 齋藤子育て支援課主幹 佐古健康推進課長 古川健康推進課主幹 鈴木健康推進課課長補佐 加藤建設部長 菅野上下水道課長
関 係 職 員	浅田議会事務局長 高山議事調査課長 鈴木議事調査課主任
議案又は協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備 考	傍聴者 なし

( 時に午前 9時30分 開会 )

福祉委員会委員長 (林 真子君)

皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、御参集賜りましてありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

去る6日の本会議におきまして、福祉委員会に付託となりました議案について御審議をいただくわけですが、その前に議長から御挨拶を受けたいと思います。

議長 (伊藤 嘉起君)

失礼いたします。

早朝より皆さん、御苦労さまでございます。

平成最後の定例会常任委員会ということで、新しい時代に向かったの予算に、そしてルールづくり、市民の負託に応えるよう、しっかりと審議していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

ありがとうございました。

続きまして、市長より御挨拶を受けたいと思います。

市長 (永田 純夫君)

改めまして、おはようございます。

今朝は冷え込みましたけども、委員の皆様方には早朝より福祉委員会への御出席、大変御苦労さまでございます。

先般付託となりました議案につきまして、慎重に御審議を賜り、御賛同いただきますようお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

どうもありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

議事調査課主任 (鈴木 結佳理君)

一般傍聴者はおみえになりません。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

それでは、当委員会に付託された所管は、市民環境部と健康福祉部の各所管です。

審議日程といたしまして、本日、市民環境部の審査をいただきまして、11日に健康福祉部の審査をしていただきたいと思いますと思いますが、御異議はございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

福祉委員会委員長 (林 真子君)

異議なしと認めまして、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、議案第1号 平成31年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いします。

伊藤市民課長。

市民課長 (伊藤 嘉規君)

おはようございます。市民課長の伊藤でございます。

平成31年度一般会計歳入予算のうち市民環境部所管分につきましては、私のほうから一括して御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成31年度一般会計・特別会計予算書及び説明書の18、19ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項負担金、2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金のうち説明会の2行目、斎苑施設周辺環境改善費負担金、本年度予算額4億2千611万2千円でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、本年度予算額16万円、1節保健衛生使用料で、新川墓地使用料でございます。

4目農林水産業使用料、本年度予算額24万3千円、1節農業使用料で市民農園使用料でございます。

5目商工使用料、本年度予算額1千745万2千円、1節商工使用料で、清洲城天守閣入場料と芸能文化館等の使用料でございます。

1枚はねていただきまして、20、21ページをお願いいたします。

2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料のうち説明欄の1行目、自動車臨時運行許可手数料、本年度予算額31万5千円でございます。

3節戸籍住民基本台帳手数料、本年度予算額2千71万9千円、説明欄の戸籍手数料から個人番号カード再交付手数料でございます。

2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち説明欄の1行目、新川墓地清掃管理手数料、本年度予算額45万4千円でございます。

2節清掃手数料、本年度予算額1億2千943万円、説明欄の家庭系一般廃棄物処理手数料から一般廃棄物処分業許可申請手数料でございます。

1枚はねていただきまして、22、23ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、本年度予算額1千496万4千円、1節戸籍住民基本台帳費補助金で個人番号カード交付事業費補助金でございます。

4目商工費国庫補助金、本年度予算額8千902万7千円、1節商工費国庫補助金で、プレミアム付商品券事務補助金とプレミアム付商品券事業費補助金でございます。

1枚はねていただきまして、24、25ページをお願いいたします。

3項国庫委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金、本年度予算額56万6千円、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金、本年度予算額1千356万4千円、国民年金事務費交付金でございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金のうち説明欄の1行目、国民健康保険保険基盤安定負担金、本年度予算額1億6千297万4千円、その下2行目、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、本年度予算額9千706万6千円でございます。

1枚はねていただきまして、26、27ページをお願いいたします。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち説明欄の1行目、福祉医療費支給事業補助金、本年度予算額1億9千233万7千円、その下2行目、後期高齢者福祉医療費支給事業補助金、本年度予算額5千439万8千円でございます。

3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金のうち説明欄の1行目、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金、本年度予算額146万4千円でございます。

4目農林水産業費県補助金、1節農業費県補助金のうち説明欄の1行目、農業委員会交付金、本年度予算額169万3千円、その下2行目、水田農業経営所得安定対策推進費補助金、本年度予算額22万円、その下3行目、国有農地等管理処分事業事務取扱交付金、本年度予算額7万6千円でございます。

5目商工費県補助金、本年度予算額370万7千円、1節商工費補助金で、説明欄のげんき商店街推進事業費補助金から首都圏人材確保支援事業費補助金でございます。

1枚はねていただきまして、28、29ページをお願いいたします。

3項県委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金のうち説明欄の1行目、人口動態調査事務市町村交付金、本年度予算額7万2千円、その下2行目、人口動向調査事務市町村交付金、本年度予算額7万3千円でございます。

3目衛生費委託金、本年度予算額24万4千円、1節保健衛生費委託金で、地下水位調査委託金と地盤沈下観測所管理委託金でございます。

2枚はねていただきまして、32、33ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、本年度予算額1千円、1節国民健康保険特別会計繰入金で窓口計上でございます。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、本年度予算額1千円、1節後期高齢者医療特別会計繰入金で窓口計上でございます。

1枚はねていただきまして、34、35ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、1節貸付金元利収入のうち説明欄の1行目、金融信用貸付金収入、本年度予算額200万円、その下2行目、商工業振興資金収入、本年度予算額1億500万円でございます。

5項雑入、2目雑入、1枚はねていただきまして、36、37ページをお願いいたします。4節衛生費雑入、説明欄の3行目、不法投棄未然防止事業協力金、本年度予算額35万2千円、4行目、五条広域事務組合派遣職員人件費戻入金、本年度予算額2千293万8千円、その下5行目、アルミ缶等売却代金、本年度予算額346万3千円、その下の6行目ですけれども、クリーンパーク新川し渣焼却費負担金、本年度予算額117万7千円、その下7行目、不要自転車売却益、本年度予算額2万4千円でございます。

5節農林水産業費雑入のうち説明欄の1行目、農業者年金事務委託金、本年度予算額10万9千円、2行目、宮田用水農地転用事務助成金、本年度予算額5万8千円、3行目、レジャー農園利用料、本年度予算額135万6千円、4行目、農業体験塾参加料、本年度予算額8万円でございます。

6節商工費雑入、本年度予算額70万1千円、説明欄の商工業振興資金貸付信用保証料戻入金から雑入まででございます。

平成31年度一般会計歳入予算のうち市民環境部所管分につきましては、以上でございます。

引き続きまして、市民環境部歳出予算について、各担当課長より御説明させていただきます。

まず、最初に、市民課所管分から御説明いたします。

50、51ページをお願いいたします。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、本年度予算額2億1千116万8千円、2節給料から19節負担金、補助及び交付金まででございます。主な内容といたしましては、個人番号カード交付費1千552万6千円、コンビニ交付システム費3千646万8千円でございます。

市民課所管分につきましては、以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

56、57ページをお願いします。

第3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち中ほど、国民年金費として本年度予算額400万1千円、7節賃金から19節負担金、補助及び交付金まででございます。全額国民年金事務交付金対象事業で、法定受託事務として主に1号被保険者の加入等に関する事務を行うものでございます。

国民健康保険特別会計繰出金として本年度予算額7億2千330万5千円、28節繰出金で、職員給与費繰出金からその他繰出金まででございます。

後期高齢者医療特別会計繰出金として本年度予算額7億3千617万6千円、28節繰出金で、事務費繰出金から療養給付費繰出金まででございます。

はねていただきまして、58、59ページをお願いします。

最下段、4目福祉医療費として本年度予算額7億5千718万5千円、9節旅費から、はねていただきまして20節扶助費で、主に子供、障害者、母子・父子家庭、寝たきり認知症等高齢者等の医療保険が適用となる医療費の自己負担分を支給するものでございます。

保険年金課所管分については以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津生活環境課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境課長の島津でございます。

引き続き、生活環境課所管の歳出について御説明させていただきます。

72、73ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、本年度予算額6億4千838万1千円、9節旅費から19節負担金、補助及び交付金までで、内訳としましては、環境衛生費211万3千円、新川墓地費61万4千円、環境美化推進費150万円、温室効果ガス排出抑制費585万8千円、五条広域事務組合の斎苑施設負担金として1億9千124万1千円、また斎苑施設周辺環境改善費4億4千705万5千円でございます。

同じく、4目公害対策費、本年度予算額297万9千円、8節報償費から19節負担金、補助及び交付金までで、内容としましては、公害対策事務費でございます。

その下、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費、本年度予算額3億6千581万1千円、13節委託料と19節負担金、補助及び交付金で、五条広域事務組合清掃処理負担金でございます。

続いて、74、75ページをお願いいたします。

2目塵芥処理費、本年度予算額10億2千59万円、8節報償費から19節負担金、補助及び交付金までで、内訳としましては、ごみ収集処理費9億3千555万7千円、資源回収費8千326万7千円、資源回収施設費60万1千円、ごみ減量化推進費116万5千円でございます。

同じく、その下、3目し尿処理費、本年度予算額7千20万7千円、13節委託料と19節負担金、補助及び交付金で、内訳としましては、し尿処理費1千305万円、浄化槽清掃補助金5千715万7千円でございます。

生活環境課所管分は以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田産業課長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

引き続きまして、産業課所管分の歳出について御説明いたします。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、本年度予算額201万7千円、19節負担金、補助及び交付金と21節貸付金で、主な内容としましては、金融信用貸付預託金を始め労働者金融対策費201万7千円でございます。

1枚はねていただきまして、76ページ、77ページをお開きください。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、本年度予算額 4 4 9 万 4 千円、1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業委員会委員報酬を始め農業委員会費 4 4 9 万 4 千円でございます。

2 目農業総務費、本年度予算額 5 千 1 5 2 万 2 千円で、1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興地域整備計画費 3 3 6 万 6 千円、食育推進費 2 0 3 万 8 千円でございます。

3 目農業振興費、本年度予算額 5 0 8 万 9 千円で、1 1 節需用費から 1 9 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、農業振興対策費 2 5 7 万 2 千円、農業振興施設費 2 2 9 万 7 千円でございます。

1 枚はねていただきまして、7 8 ページ、7 9 ページをお開きください。

7 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、本年度予算額 1 億 3 千 6 4 万 5 千円、2 節給料から 1 9 節負担金、補助及び交付金までで、内容としましては、商工費 5 4 万 3 千円、企業再投資促進奨励金を始め産業立地推進費 1 億 1 3 万 3 千円でございます。

2 目商工業振興費、本年度予算額 2 億 3 千 5 0 4 万 9 千円、7 節賃金から 2 1 節貸付金までで、主な内容としましては、商工業振興事業補助金始め商工業振興費 3 千 3 7 7 万 2 千円、商工業振興資金預託金を始め中小企業金融対策費 1 億 1 千 1 2 5 万円、プレミアム付商品券発行事業費始め地域消費喚起・生活支援費 8 千 9 0 2 万 7 千円でございます。

3 目観光費、本年度予算額 1 億 9 千 3 7 万 8 千円、1 節報酬から 1 9 節負担金、補助及び交付金までで、主な内容としましては、各種祭り事業補助金を始め観光振興費 5 千 2 4 9 万 6 千円、清洲城費 1 億 1 千 7 4 2 万 7 千円、清洲公園・清洲城跡公園費 1 千 1 7 6 万 1 千円、清洲ふるさとのやかた費 8 6 9 万 4 千円でございます。

4 目消費者行政推進費、本年度予算額 2 2 8 万 1 千円、1 節報酬から 1 枚はねていただきまして、8 0 ページ、8 1 ページをお開きください。1 9 節負担金、補助及び交付金で、内容としましては、消費生活相談員報酬を始め消費者生活対策費 2 2 8 万 1 千円でございます。

平成 3 1 年度一般会計予算のうち市民環境部所管の歳出につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指



名の後、名前を名乗ってから質疑、あるいは答弁に入っていただきますようお願いいたします。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、歳入の18ページ、19ページからお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、歳入のところで、最初に18、19ページ。

新川墓地のところで収入で使用料のところがありますが、これは昨年の決算のときにもいろいろ質問させていただいたわけですが、比較すると減額になってますけれども、この辺の中身についてお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

こちらの新川墓地使用料については、新規の方が借りられる場合に8万円をいただく。それで2人分を計上させていただいたということでございます。

昨年は4人を計上させていただいておったところでございますが、近年、借りられる方が減ってきているというような状況の中で、余り実態と外れた数字はいかんということで、今回、この数字を上げさせていただいたというようなことでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他ございませんか。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、20ページ、21ページ。

質疑のある方。

加藤委員。

加藤 光則委員

そうしましたら、そこで手数料のところでお聞きします。

今、4人から2人ということ言われたわけですが、ことしの主要施策のところを見る

と使用者906人ということになっております。決算のときにもお聞きしました、区画としては926あってということで、いろいろな事情もお聞きしました。その中で未納の方の取り扱いというところが昨年もお聞きしたんですが、予算にあたってその辺の対応についてどのようにされたのかお聞きします。

生活環境課長（島津 行康君）

昨年でございますけれども、まず連絡先ですね、書いてみえる方はみえても、その方が亡くなっているとか、あるいは市外に転居してみえるとかいろいろな方がみえて、そういった連絡先が見つくようになっております。今日現在書いておられる方は全員どこに連絡すればいいよというようなことになっております。ということで、納付書ですね、そちらのほうを送るような形できております。

それで、未納の方という方でも、会ってあるいは電話等で連絡するにあたって、1年遅れるかもしれないけど、そこで入るとかいうような形になっておりますので、いつまでもずっと滞納だとかいうような方は、今現在はそういう方はおられないというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

努力されとるということはよくわかりました。

去年も答弁にありましたけども、跡を継ぐ人がみえないということで、墓じまいをするような現実もあちこちで聞かれますので、そういった心配があるわけですが、未納の方については、本市の場合は、一応、身元がわかって、何らかんだ連絡がとれるような状況にあるという理解でよろしいですね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

連絡はとれるという状況でございますが、逆に、相続人の方に連絡がついたりすると、親がそんなお墓を借りておるとは知らなかったと。当然、墓石はありませんというような中で、墓石ないし親が亡くなったんだけど、違うところへ入れちゃったというような中で、そこは借りる意味がないというような形で返却される方が最近ふえてきているように思います。これは連絡

先がつけたがゆえにそういう形になってきたのかなとは思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今お聞きしましたが、そうすると、返却となると、そんなとこにあったことは知らなかったと。それはそれでどう対応していくかということの課題につながっていくと思うんですけども、新たな区画として売り出すにしても整備費がいろいろかかる。その辺の費用というのはどうなるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

墓石がないということは、その部分というのはお墓も建ってないし、何もなってないということなんです。ただ、全然知らなかったということで、草が生えてる場合がありますけれど、それ以外で、墓石が置いてあるとかいうようなことはありませんので、草さえ整備して貸し出すことは可能だということで、今そういう対応はしておるところです。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

言い方、見方を変えれば、こちらから持ち出しというのは草むしろぐらいしかないという理解でよろしいんですか。墓が建っていて中に遺骨があったりとか、そういうことはないわけですね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

中には、ことし2件ほどなんですけども墓石があるところがございました。そういうところについては、全て借りてる人の費用でもって全てきれいにさせていただくと。お骨もきれいに持ってもらうというようなこととございますので、お骨だけ残っておるとか、墓石が残っておるとことはございません。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。ありがとうございました。

福祉委員会委員長（林 真子君）

よろしいですか。

他にこのページございませんか。

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、衛生手数料の2節清掃手数料についてお聞きします。

ごみの処理手数料が今議案の中に条例改定も出されているわけでありまして。まず、この手数料の引き上げが10月1日ということですが、この引き上げの理由と金額設定における考え方、これについてお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

まず、考え方についてでございますけれども、今回、受益者負担、受益者の皆さんに出していただくにあたって一部を負担していただくという中で、受益者負担率というのを求める中で、今回、ごみ手数料の見直しをさせていただきました。

それで、10月にした理由なんですけれども、これは今回改正させていただいて周知期間が必要だろうということもあって半年遅らせたというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、受益者負担ということでありましてけれども、それによって見直しをしていくんだと。10月となると消費税のことが頭にあるわけですが、今回はそれは全く関係なくて、周知徹底するために半年ずらしたということでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今回の改正の試算に当たっては、消費税の課税前の状況で試算しておりますので、それは入っておりません。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、タイミング的に消費税ということが頭によぎっておったわけですが、歳入のところでお聞きします。

そうすると、以前、一般質問にも出されておりましたけれども、市が業者に支払う作成委託料、これが大体3千600万円ぐらいということだったんですが、今回10月からということなんですが、4千万円ちょっとになると。さらに販売店に支払う手数料が521万円というようなことが出しているわけですが、そうすると、今回10月からでありますけれども、市民が負担しているごみ袋の代金が昨年ですと3千400万円ぐらい。それで、さっき言いましたけれども、市が業者に支払うのが3千600万円で、委託が500万円で4千500万円ぐらいかかっておったのが、皆さんからごみ袋を買ってもらって入ってくるのが3千400万円ということでお話いただいておった。今回の場合、そうすると、市民が負担しているごみ袋の代金というのは幾らぐらいなんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今回いろいろ御心配されておるとお思いますけれど、改正されるという中で、買い占めとかいうことも考えられると思います。ということで、今回の市民から負担いただく分については、9月末までに1年間の大体3分の2ぐらいはそちらでというような感じで考えております。そして、残りの3分の1ぐらいを10月以降に御購入いただく、負担いただくというような考え方でやっております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、大体、予算的に入ってくる額というのは幾らぐらい見積もっているんですか、3

分の1ぐらいだと上がった分だということですが、

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

ここに書いてあるのが入ってくる数字なんですけれど、去年は3千400万円ぐらいになっておりました。今回3千700万円ぐらい計上してございますので、その分が大体同じような金額だと想定するならば、そのぐらいの負担がふえるというような形になります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、3分の1ぐらいと言われたんですけども、業者さんが4千万円ぐらい委託して作成委託料がかかると。販売店に521万円と。皆さんからいただくのが3千700万円ぐらいだと。3分の1だから、これからもっとふえるということになると思うわけですが、本市の場合、ごみ袋の有料化実施状況、県内の有料化実施状況を見ると清須は有料化ではない。有料化については未実施だという一覧があるわけで、今回、ごみ袋代金ではなくごみ袋の処理の手数料ということになっているわけですが、今お話を聞いたわけですが、市民への周知とか理解、わかりにくいんですよね、実態はどうなってるんかということとは。

10月1日からの値上げということになると消費税かなということも思いますし、今、言われたような中身が見えてこない。受益者負担だということを言われたわけですが、またこれは出のところで質問しますが、手数料の使い道ですね、これを明確化・透明化して、ごみ発生抑制やリサイクルの推進など、こういったことを今もやられているわけですが、さらに進めて住民の理解を得ていくということが非常に私は大事だと思いますので、これは他の利用料とか使用料で貸し館のところも言いましたけれども、10月1日というのはやめて、再来年に向けて周知すべきだということをまずここで入りのところで言うべきです。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

そういった周知期間が必要だと。合併当時とずっと変わっておりませんので、これを受益者負

担をやってもらうための今回改正だということを出すために半年かかるというような形で出させていただいたということでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他、このページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、次、22、23ページ、質疑のある方。

加藤委員。

加藤 光則委員

そしたら、22、23ページのところで、ここで商工費国庫補助金のところで、また出のところでもやりますけども、プレミアム付商品券についてお聞きしたいなと思います。

これは自治体が発行主体となるため補助金がおりてくるわけですがけれども、今回の対象というのはどういうふうになっているんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

今回の対象者につきましては、低所得者ということで住民税非課税の方、それから子育て世帯の方が対象になるということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、今までは景気対策と言われておったわけですがけれども、今回は低所得者と子育て世帯ということで、いろいろな作業が出てくるかと。産業課長のところに来ているわけですがけれども、その辺の事務の問題でどういうふうにやられるんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

事務については産業課としても限られた職員しかおりませんので、今いろんな形で、例えば、商品券の販売を受けれる期間があるとかいうことで、いろんなセールスが来ておりますので、そういうことも考えながらやっていきたいと思っておるんですけど、今、考えているのは、基本的に産業課と、それから商工会さんがいらっしゃいますので、商工会さんを入れさせていただく中で、当然、プレミアム商品券のときに換金業務等もやっており、ノウハウもございますので、そういった商工会さんの活用を今のところ考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

もう1つは、そうすると、それに準備を向けていくに連れて、今回、低所得者対策だということで、住民税の非課税世帯の方、さらには子育て世帯だと、今、言われておるのは3歳未満のことだということですが、内部の話で、どこが対象者かというような事務なんかも大変になってくると思うんですよね。周知するのとともに、内部での対象者をきちっと明確にしていくという、こういったところでは、今は市民環境部が中心で商工会、福祉部との関係も非常に出てくると思うんで、その辺はどう考えられておるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

当然、産業課が所管になるんですが、いろんな関係課と連携しないといけない部分というのは多分にありまして、例えば、低所得者につきましては、非課税者全員という話ではなくて、生計同一の配偶者とか扶養親族の方というのは対象外になりますので、この辺というのは私どものほうで当然税務情報とかいうことになりますので、そういったあたりであるとか、それから子育てについては比較的对象者というのは絞られるんですが、例えば、例を出しますと、DVの関係とか、そういうこともございますので、そこはしっかりと担当課のほうとお話をしていかないかんということで、その他にもいろいろ担当課と絡めていくことはあるかと思っておりますので、そういうことはしっかりと連携もしながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）



では、このページ、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長 (林 真子君)

それでは、次に、24、25ページ、よろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

24、25ページのところで1つお聞きしたいと思います。

一般質問にも出されておりましたけれども、戸籍住民基本台帳委託金のところで中長期在留者居住地届出等事務委託金、これあるわけであります。昨日の国会なんかでもやられておったんですけども、地方自治体、市町、これ大変になってくると思うんですよ。通訳の話とか、いろいろな問題が出てくるかと思えます。29年6月末現在の外国人住民数を見ると、清須市は2.39ですか、1千643人ということで、国別にもありますけれども、この間のときはいろいろ答えてみえたんですが、今後の対応みたいな検討は始めてないですか。いろんなことが市町村に来るわけですよね。対応もいろいろ密になってくるものですから、いろんな意味で対応していかないかんことが出てくると思うんです。その辺では大丈夫でしょうか。1つ聞いておきます。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

伊藤課長。

市民課長 (伊藤 嘉規君)

市民課長、伊藤でございます。

外国人の入居者の方につきましては、まず言葉の壁が非常に大変だと思いますので、窓口に来られたときの対応のために、通訳機とか、そういったものを利用しながら対応できるような形で今後検討のほうを進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長 (林 真子君)

加藤委員。

加藤 光則委員

全国的に見ても本当に国際的になって、いろんな言語がしゃべれる対応をしていかないかんなと思いますので、非常に国のほうもいろいろやってくれるのはいいけど、地方自治体の市町としてもその対応をしっかりやっていくということが大事でありますので、しっかりやっていただき

たいということをおきます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、このページ、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、次、26、27ページ、質疑ある方はございませんか。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、28、29ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

29ページの衛生費委託金の保健衛生費委託金のところで地下の水位調査委託金、地盤沈下観測所管理委託金とありますが、これはどのようなことが行われているのかお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

地下水位の調査というのは、清須市内で3か所、水位が下がっていないかどうかというのを確認するというような作業を県から委託されているというようなものでございます。

また、地盤沈下のほうにつきましては、これは春日にありますけど、地盤沈下の観測所がございます。そちらで1日ごとに記録をとってもらって、地盤沈下があるかどうかというようなものを測定するというようなことで、県からかかった分を委託金として交付いただいているというようなものでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

それで、地盤沈下は春日でやると。地下水位の調査、これは3か所あると言われたんですが、

これはどことどこですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

西枇の地領に1か所、清洲の上条に1か所、そして新川の寺野に1か所というようなことでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

水位の調査とそれから地盤沈下の観測所、それぞれ目的を持って委託されておると思います。それで、このデータをとって、それを委託されておるから県に上げるとは思いますけれども、このデータをもとに監視とか防止、さらには防災、それぞれの対策がこれを生かしていく、このことが必要だと思うわけですが、これについてはどこが対応していくのか。生活環境課がデータはとるんですけども、いろんな部分にこれを生かしていくということが大事だと思うわけですが、その辺の連携というか、どういうふうに対応されておるのか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

これにつきましては、県からこの部分をお願いということでされて、県のほうにこの数字については全部上げております。それで、県のほうでこれを取りまとめていただいて、防災だとか県のレベルになってくるとは思います。そういった形で、県のレベルでいろんな情報を共有するというような形になってくるとは思います。また、必要に応じてこれが市町のほうにおりてくることもあろうかというような形で考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

県からおりてくるのもあると思います。それで、実際には観測しておるわけですから、それを

上げるのは市であります。さっきも言われましたけれども、リアルタイムに状況をつかむことができるわけですね。それに対してどう対策というか、特に防災のことが心配なんですけれども、これにどう生かしていくか。この間、観測されておって、これはと思ったようなことはないですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

私が知ってる分では、急に水位が下がったとか、急に地盤が下がっておるとかいうようなことはございません。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういったことをリアルタイムをつかむことができる部署でありますので、多岐にわたって忙しいと思いますけども、ぜひ防災のほうとも緊密に連携して取り組んで頑張っていたいただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他、よろしいですか、このページ。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、32、33ページ、質疑のある方ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、34、35ページ、質疑のある方ございませんか。

よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、36、37ページ、質疑のある方ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、歳入は以上です。

歳出に入ります。

50 ページ、51 ページ。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

51 ページのコンビニ交付システムの関係で伺います。

主要施策57 ページ、内容が書いてありますけれども、全国のコンビニで利用できるということですが、市内のコンビニはどのくらいあるんでしょうか。三、四十くらいあるかと思いますが。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

正確な数字は把握しておりませんが、市内には40か所ぐらいのコンビニがあると認識しております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

これは非常にこの事業目的のところに市民の利便性向上ということにつながりますし、それともう一つ、窓口の業務の効率化にもつながりますね。この点、このことによってどのぐらいの効率化が図れるか。現在取り扱い、1年に何件か取り扱いされていると思いますが、こういうことが効率化が図れるということで目的になっておりますけれども、どのぐらい見込まれているんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

利用率につきましては、現在、実際に行っております他市町の状況を平均させていただいて、大体1年目が2.2%ということでございますので、1年目の利用率を2.2%という形で考えております。今回予定しております住民票、戸籍の証明書、印鑑証明書等、29年度で大体6万4千件ぐらい出ておりますので、来年度につきましては、予定が年度末ということで2か月程度の利用月ということで利用して、230件ほどを現在考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

それから、このシステムですね、これに係る委託料が3千567万3千円ですけれども、その後、件数によって手数料とかそういうのはかかるんでしょうか、1件当たりどれだけかとか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

手数料につきまして、証明書の発行に1件115円をコンビニのほうにお支払いすることになります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

今回の予算の中にはそういうことも含まれているということでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

コンビニ手数料、役務費として手数料のほうを上げさせていただいております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

この3万2千円がということですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

2か月分の発行予定の枚数に係る手数料でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

同じところでございます。

個人番号カードですけれども、政府が国民1人1人に将来変わらない番号をつけて、多分野の個人情報とひもづけして利用できるようにすること自体、私はいろいろの間、意見を言わせていただいておりますけれども、政府はマイナンバー情報は一元管理でされるのではなく、分散管理のままだから、どこから漏れても芋づる式に、他機関の個人情報が漏れることがないと、こういうふうに説明しているわけであります。しかし、生涯同じ番号を使う限り、漏れた情報が蓄積されていけば膨大なデータベースがつくられる可能性が常にあるわけでありまして、1つの番号で名寄せできる情報が多いほど詐欺やなりすましなどの犯罪に利用されるおそれもあるわけでありまして。

カードとあわせていうと、この西春日井部のある自治体がマイナンバーの誤送付して、非正規職員270人分の番号を庁内メールに出してしまったということが最近の新聞報道にもあったわけでありまして。私は、いろんな課題が多いことだと思うわけですが、今回コンビニ交付、今、手数料110円ということを言われたわけですが、この委託料3千567万円ということがありますが、これはどこに委託されておるのか、そして、もう1つ、負担金45万円ということ、どこへということ、その2つの中身の違いを教えてくださいたいと思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

委託料につきましては、今回、コンビニの交付のシステムを構築するための構築費用と2か月実施するための保守料金を委託料として上げておりますので、これは委託業者に対して支払うものでございます。

その下、負担金につきましては、コンビニの交付を実際に行っていただく、コンビニと契約していただくJ-LISですね、こちらのほうにお支払いする負担金が45万1千円という形で、これも2か月分の計上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、そこに負担金ということで払って、あと、この委託料の3千500云々は業者さんに払っていくんだということで御答弁いただいたわけですが、この委託料というのは、業者さんに対してはずっとかかっているわけですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

今回、システムの構築につきましては初年度限りでございますけれども、システムの保守料等につきましては、毎年度、費用が負担するものでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、保守というのはどれぐらいかかっているということを想定しておけばいいんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

年間700万円程度でございます。この700万円にはJ-LISへの負担金も含まれております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

2つでセットで大体700万円ぐらい年間必要だということでございます。

もう1つ、個人番号カード交付申請数、全国的にはまだ進んでなくて、決算のときにお聞き



したんですけども、1か月の間にふえた時期があったと思うわけですけども、いろんな数値を見ていくと、今現在どんなもんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

直近ではないんですけども、1月末現在の交付状況でございますけれども、人数といたしましては6千876件、交付率につきましては10%でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

それとですね、いろいろこの中身が変わってくるので大変だと思うんですね。旧姓併記ができるようになって、いろいろ補正もされたわけですが、そういった対応も本市の場合も出てきておるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

旧姓併記につきましては、今年度事業でシステムのほうの改修等を行っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

今年度、来年度やってからということになるかと思います。

もう1つ、個人番号カードの有効期限、これは10年ですけども、暗証番号の有効期限というのはたしか5年だったと思いますが、これはどういうふうに考えればいいんですか。こっちは10年で5年というのはどういうふうになっていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

確かに、電子証明の関係だと思うんですけども、こちらについては5年でもう一度再登録が必要になってきます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

10年あって、5年で再登録が必要だというのは私もよくわからんのですけれども、有効期限が10年あって、暗証番号の有効期限が5年で、再登録なのか更新なのか、これはどういう手続になっているんですか。まだ実際にそんなに年月がたってないもので、わからん部分もあるかと思えます。よく制度が変わるから中身も十分になってない部分があるかと思えますけど、課長さんの頭の中に今あることを教えていただきたいんですけども。

福祉委員会委員長（林 真子君）

伊藤課長。

市民課長（伊藤 嘉規君）

市民課、伊藤でございます。

マイナンバーが発行されてから5年目ぐらいに市民課窓口等にお越しいただいて、マイナンバーカードを提示していただいて、そちらに新たに手続をしていただくという形になると思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

自分の運転免許証を思い出すと結構忘れておるんですよ。はがきが来て思い出すという形が多いんですけども、これは10年あるでいいわと思ったけど、それが5年で更新せないかんとか、そういう実務についてはお知らせするようなことになっているのかどうか。それから、そういったものに対して国から手当がされるようになっているのか、その辺は煮詰まっておるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

当局。

市民課主幹（北神 聖久君）

市民課、北神です。

現在のところまだ決まっておりませんので、前の3年のときですね、住基化のときはその市からではなく、国のほうから案内のはがきは行っておりました。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当にいろんなことが決まらずに手探り状態でどんどんどん物事が進んでいて、現場の方が本当に大変だと思うんですね。特に大事な個人情報ですので、こういった問題も含めて、莫大なお金もかかっておるんですよ。そのときどき国に声を上げていくということが大事だと思いますので、ぜひ、いろんなことが進んでいるので、それを受けていただきまして、現場のこういったお金も含めたいろんなことをぜひ地方自治体としても声を上げていただいていくということをお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、50、51ページは、他、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、56、57ページ。

加藤委員。

加藤 光則委員

56、57ページの社会福祉総務費のところ国民健康保険特別会計繰出金、まず、この中身について御説明いただきたいと思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

繰出金につきましては、職員給与繰出金は国民健康保険に対する事務をする職員の分6人分です。

事務費繰出金につきましては、通常、資格取得のための事務費等でございます。

保険基盤安定繰出金につきましては、保険料の軽減につきましては、国が半分、県が4分の1、市が4分の1負担するものでございます。

出産育児一時金繰出金につきましては、出産育児一時金のうち3分の2を市が負担するものでございます。

財政安定化支援事業繰出金につきましては、地方交付税措置の中で被保険者の責めによらない事情によるものでございます。

その他繰出金のうちの中では保健事業の分と福祉医療波及分、それとその他でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国保特別会計で一生懸命、市のほうもやられておるかと思うわけですが、ここでお聞きしたいのは、今、いろいろな繰出金があつて、非常に制度として複雑なわけでありまして。特にその他繰出金のところで4億281万円ですか、前年度が3億6千880万6千円だったと思うんですが、この違いというのはどういうふうにかえたらいいんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

内訳としましては、保健事業につきましては、昨年2千685万8千円、31年度につきましては4千851万9千円。

それから、福祉医療波及分につきましては、昨年度8千380万5千円、今年度9千528万3千円がでございます。

その他としましては、基本的には決算補填目的になりますけれども、昨年度2億5千814万3千円、今年度につきましては2億5千900万8千円という形になります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ここが1つですね、いろいろ考え方が住民側に向いておるかどうかというところと今の制度の難しさがある。愛知県の国保運営方針の中に決算補填目的と、いつも課長が言われるような話で

すけども、出されているわけですが、国庫負担増がなければ県の法定外補助金、市町村の法定外繰り入れ、これは非常に私は必要になってくることだと思うんですね。

決算補填等の目的と決算補填等以外の目的、これがあるわけですが、ここのところが国のほうが負担してくれなかったら、これは一般質問でもやったんですけども、市町村のいろんな声が今、広がって、県や国の主張も実際には現実を直視して柔軟になってきているのではないかなという私は気持ちがあるわけです。課長が前にも言われたんですが、県の運営方針の中にこうやって決められておるんだということがありますが、しかし、こういう現実もあって、いろんな声が全国的に広がってきたということがありますので、その辺も含めていろんな場で声を上げていただきたいということをまずこの場所では訴えておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

このページはよろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

58、59ページ、質疑のある方、ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

60ページ、61ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、とびまして、72、73ページ、質疑のある方。

加藤委員。

加藤 光則委員

72、73ページ、環境衛生費のところですね。

まず、ここの中で環境衛生費の死獣処理費、これは決算のときもお話ししましたけれども、その後いろいろ努力されているかと思えますけれども、なかなか対応があると思えます。

それで、もう1つは、業者さんとの連絡体制ですね、これはどういうふうになっておるのかなと思って。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津でございます。

例えば、平日なんかですと、私どものほうで連絡をいただければ、そのまま業者に連絡をさせていただくというような形になっておりますし、また土日、祭日等であれば、日直、宿日直のほうから連絡をしていただくというような体制になっておりますので、ただ、場所が小牧ですので、タイムラグが行ったら5分後にきれいになるとかというようなことではございませんが、その日のうちには対応していただけるというような感じで思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その場合、例えば住民の方から市役所のほうに連絡が来て、市役所が業者さんに連絡して、業者さんとのやりとりで現場確認して、処理して、その後、また回収しましたよという連絡とか現場確認も役所として、お役所ですからいろいろ資料もあると思いますけれども、交付金が出るわけで、その辺のことというのはどういう作業になっておるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津です。

回収していただいた後、私どもで確認することはしておりませんが、例えば、どこの場所ということを聞いて、そこへ業者さんが行ったと。行ったけど、なかったというような場合にも必ず私どものほうに連絡が来ますので、そうすると私どものほうで確認をしたりとか、そういうようなことで、あるかどうかの場所が違っておるかとか、そういった確認をさせていただくというようなことでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

1件当たり4千320円かかるわけでありまして、例えば、今、言われたように、土日とかだ

ったら明るくなる日になったりとか、いろんなことで、迅速にやられておると思うわけですがけれども、来てなかったりとかいろいろすると、腐敗して、たまたま善良な市民の方が片づけていただく場合もあろうかと思うんですよね。そういった場合というのは、業者さんが来て空振りで帰っていったということになるのか、来たらお金をお支払いしておるのかどうなのか、その辺、どういふふうにやっておるんですか。近くだったらあれですけど、小牧からみえるわけだから。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

空振りというか、基本的にはあるというようなことで行ったけど、なかったというようなことは余りなかったと思っております。

また、最近では、近隣の方ですね、そうやって見つけた方は、例えば段ボールに入れていただいて、こっちへ置いておいたよとかいうような形でやっていただいておりますとかいうようなことがありますので、それらは本当に行ったら空振ったとか、なかったというようなことは、そのためにわざわざ電話がかかってくる方はみえないと思っておりますので、そういうことはないと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ないということで、早く片づけるということが第一でありますので、それはそれで回収はどこかがやってくればいいんですけど、遠いところから見えて、ないとね、その辺の連絡が、役所から行って、今、現場を確認したけど、いつ来ていただけますかというようなことでやっていかんと、どうしても業者さんが困っちゃうし、住民の方も困っちゃうし、今ないと言ったけど、たまたまこの間あったもんだから、私のほうに業者さんが聞きにみえたもんで、私ね、たまたまおったら私が市の職員と思われたのかわからんですけど、そういうことがあったもんだから、女の人が一人で軽自動車税で探してみえたわ。そういうことがあるもんで、その辺はきちっと対応したってほしいなということでありますので、お互い困っちゃうもんで、よろしく願います。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金についてお伺いいたします。

主要施策は165ページになります。

平成30年度というのが予算として814万円というふうになってはいましたが、今回、585万8千円ということなんですが、こういった減額になった理由をお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

地球温暖化の対策補助金については、これは県の補助金も入れる中で運営をしているところです。

それで、県の補助金を運営するにあたって、太陽光の単独の補助金、パネルの単独の補助金については31年度から単独ではだめだよと。そうじゃなくて、パネル、その他管理システムですね、そういったものを全部含めた一体のものであれば補助金の対象になるというようなことでございますので、私どもも県の補助内容に合わせてこういう形にさせていただいたということがございます。

したがって、そうすると金額的にも変わってきますので、またハードルも高くなりますので、件数にしてもちょっと下がるんじゃないかというようなの見込んでこういう予算を出させていただいたということがございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

昨年に比べてどれくらい減るような感じって、予測で、もしわかればなんですが。件数が減るかなと。わかる範囲でいいです。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）



太陽光の実績だけでいいますと、平成29年度が130件、そして平成30年度の4月から9月までの実績なんですけども、48件というような状況でございます。これが来年度についてはもっと減るだろうというようなことで計上をさせていただいたというようなことでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

結構です。

もう1点なんですけど、30年度に緑のカーテンの設置事業というものがあったかと思うんです。今回それがなくなっているというところで、その理由もお願いします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

緑のカーテンにつきましては、平成20年度から公共施設と壁面の緑化推進ということで進めてまいりました。しかし、近年では設置する場所も庁舎の改修をしたら少なくなってきたというような状況で、平成29年度、平成30年度は南庁舎の一部でゴーヤを植採していたというような状況でございます。

しかし、この中なんですけども、市民レベルでゴーヤの苗を無料配布するとか、あるいは自宅でやってみるとかというような方もふえてまいりました。

また、農協さんのほうでも地域貢献の事業としていろいろ検討されているというような状況でございますので、市としては緑のカーテン事業、一定の効果もあつたらうというような市民に広める中で一定の効果があつたらうというように認識しております。

そういうことから、区切りをつけて民間の後押しができるようにやっていきたいということで、今回、こちらには上げてないというようなことでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

休憩をとりまして、11時まで休憩とします。

（ 時に午前10時45分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、休憩を解きまして再開をさせていただきます。

では、72、73ページ、質問のある方。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

斎苑施設周辺環境改善費、主要施策が167ページになります。

済みません、一般財源のほうから2千94万3千円ということなんですけども、の詳細を詳しくお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津でございます。

この一般財源の2千94万3千円でございますけども、まず内訳としては、下にあります朝日地区の市道朝日貝塚東線の整備費、これが2千万円ございます。これと94万3千円は、一場公民館の整備費でございますが、今回の一場公民館整備費は詳細設計です。建物を造成、全てひっくるめた詳細設計が中心となっております。その中で、以前お話をさせていただいた公園用地分が外に出る。その分については市単独にするという中で、造成の分の一部なんですけども、そちらを市単独にしたというような状況でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

今、直近のあま市さんとの調整というか、その辺のお話し合いというのは、現行というのはどうなってみえますかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

組合議会でも公民館敷地内における公園用地分は、あま市に負担を求めず、外に出た公園整備

部分はあま市に負担をするという原則がございます。ということで、まだこれはあま市と、今、協議中でございます。

また、公園用地につきましては、地元のほうと、今、協議しているというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

協議の内容等、わかりましたら詳しく議会のほうにもお伝えください。

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

河川環境美化というのは、いつも5月と9月にやられるやつかね。これですけどね、区割りがありますよね。例えば、新川堤防の場合、ここからここまでは旗本だよとか横町だよとか、これうちの例をとって申しわけないんですけども、世帯数が200を切ってしまったところで区割りは広過ぎるわけよね、よそと比べて。人も出てこない。役員も最近、協力的でもない人もみえますもんでね、もう人が出てこないわけよね。僕は5月と9月に2回もやる必要が果たしてあるのかと。

というのはね、二、三回、僕、見てるんだけど、5月にやれば十分じゃないかと思うんだよね。まず、2回もやらなきゃいかん理由を述べてもらいたいね。例えば、5月からだと4か月たっただけでまたやるということの理由を述べてもらいたいね。

それと、今、言ったように、区割りの見直しをせないかんね。他の枇杷島とか清洲とか春日は河川美化は川の掃除をやってみえるのか、その辺をお聞きしたいね。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津です。

2回やる理由でございますが、6月、草が生える時期を想定した形、できるだけ河川をきれいにしようというような状況の中で2回やっているというような状況でございます。

次に、参加状況でございますが、河川に特化して、河川の清掃をしていただいているところがありますが、そうじゃなく、離れているところについては、おっしゃるとおり、河川環境美化という形では参加はしてございません。ただし、全市的に清掃活動をお願いする中で、地元の公園ですとか、地元の側溝清掃ですとか、そういったところをやっていただいております。

それで、どちらも参加してみえないというような地区でございますが、2ブロックの13町内会でございます。それで、ブロックについても、ブロックの中で4つの町内会があるとしたら、2つは参加しておるけど、2つは参加してないとかいうような町内会がございますので、それについては地区によりいろんな事情があるんだろうなというような形で考えております。

また、地区の参加されないブロックの方と一度お話ししたことがあるんですけども、そのときは、離れているから。大体8時から1時間ぐらいやるんだけど、行って帰ってくるだけで終わってしまうというような中で、それは参加できんぞというようなお話も聞いたことがあります。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

今、私がお尋ねしたのは、区割りがあつたわね、ここからここまではあつたの町内て。少ない世帯数と大きな世帯数と余り変わらへんだね。この見直しはできないかということだね。

それともう1つ、今、草が生えるから9月やらなくてはね、それじゃあ、9月にやりゃあいいんじゃないの。6月は草がないんだから、9月にやれば1回で済むんじゃないの。

もう1つ、参加しなくてもいいわけだね、そうすると。字のほうから、私どもは参加しませんと、補助金も要りませんと言えば手を引くことはできるわけだね。

3つ。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津でございます。

距離については、先般9月議会でしたか、御指摘いただきましたので、ことしの実績に応じて、人数が多いところ、少ないところ、それについて、今、計算をしておる最中でございます。

そして、次に、9月に1回ということになりますと、4月、5月というのが一番草が生える時期で、一番目立つ時期でございます。そういうときに年に2回はお願いしたいということで進めているところでございます。

9月にやると、確かにその後、冬に入りますので、草は目立たないかもしれませんが、3月、4月、5月、そのあたりは本当に草が一番生える時期でございますので、そこを何とかお願いしたいと考えているところでございます。

そして、もう1つ、参加する団体については、これは清須市全体の事業として、河川環境美化というような形で、新川、清洲だけじゃなく春日も西枇杷も全部入れた中でやっております。また、河川の清掃には参加せんだけれども、地元で側溝清掃ですとか、あるいは周りの公園の整理ですとか、そういうところをやられている地区もございます。そういうことで、何らかの形で参加していただきたいなど。市全体をきれいにするという意味で、何らかの形で参加をお願いしたいなどというように考えているところでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

成田委員。

成田 義之委員

いいことだからやるべきだと思うんだけど、さっきの話だと、6月に余計草が生えると言ってみえたけど、今の話だと4月、5月に草が生えると言ったけど、草は年中生えるわな。だから、9月だけで一遍検討してみたらどうかね。そうすると経費も助かるしね、役所の経費も。9月は余り手間かからんがね、はっきり言って。9月は5月にしっかりとってあるから、だから、どちらか検討してみてさ、5月をやめるか、9月をやめるか、どちらがいいか検討してね、年に1回にされたほうが、それなら字も協力してやられるんじゃないかと思うんだけどね、検討、前向き、どちらでもいいですよ。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、川の清掃の話が出ましたので、関連で質問させていただきます。

この間、五条川のごみの投棄のことで課長のところに現状を確認してほしいということでお願いして、すぐに対応していただいて、フットワークが軽くて非常に感謝しておるわけですが、五条川でいいますと、今、船舩橋の工事等があるって、新清洲のところにごみ流れんようにネットがかけられているんですよ。本当に考えれんような、市民道徳に反するような人たちが、川にペットボトル、その他いろんなごみを投げ入れるんですよ。この間、それが多いんですよ。

それで、1つは、工事のためにかかっているネットにひっかかって下流に行かんようにはなっているんですが、新清洲のところネットがあるわけですが、五条川の流れというのは0メートル地帯に近いような場所ですので、海拔1メートルか2メートルのところ川が流れておるものから、満干潮によって流れが変わるんですよ。それで、そのごみが上流へ行ったり下流へ行ったり、うろうろうろしとるんですよ。それを見て、またごみを捨てる人がおるんですよ。こういう現実があるのは、この間、現場確認していただいて御承知のとおりだと思うんですよ。

雨が降れば川の流れだけじゃなくして、雨の量によって河川敷のところにも結構たまるんですよ、満干潮によっても上流がどれだけ水を流すかによってもですね。こういった問題を何とかせないかんと思うわけですが、ごみを捨てさせないようにするということは大事ですが、現実にごみが捨てられている状況がある中で、その現場を回収する場合、河川の中だと大変ですよ、素人でできんものから。

この間、現場を確認していただいたと思うんですが、あれをとったらトラックいっぱい以上ありますわね。市内清掃業務というのも委託料の中であるわけですよ。それをとれというわけじゃなくて、監視をされておって、大変な状況だなとあった場合、何か対応するという手だてというのはないんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

委員御指摘のとおり、河川に捨てられる方、汚れていけば捨てます。これは不法投棄でもそうなんですけれど、ごみがたまっていけば、いいのかと思われちゃって、そこにどんどんどんと捨てるというような連鎖反応が起きてくるというようなことがございます。

先般、今、御指摘のあった五条川のごみなんですけども、私、回収に行きました。そのときに感じたのは、コンビニの弁当というか、コンビニで何か買って食べて、ペットボトルもついてます。それと一緒に捨てとるんですね。そうすると、家庭ごみを捨てとるわけじゃなくて、

そういう通過する車両なのか、そういうものなのかわかりませんが、そういうものが捨てている。今回、ごみネットでとめてる経緯がありますので、それで余計目立っちゃって、上流に橋がございいます。その橋があると、そこから捨てるのかわかりませんが、見てると、そういうような状況で捨てるというようなこととございます。

それで、河川の中の清掃については、県のほうでお願いするしかないわけですけども、先般、余りにもひどい水の増減の関係でかなりたまっていましたので、軽トラいっぱいになりましたというようなことで、集めさせてもらったんですけど、それで全然きれいにはならなかったというような状況です。これは県のほうの関係もありますので、何らかの形で手だてを打っていかないかんかなというようには思いますが、今、方策がそこまで行ってないのが現状でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

所補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境、所です。

今の課長の答弁に補足させていただきます。

シルバー人材センターの方に週に2回ほど不法投棄パトロールを委託しております。私ども、現場を見て気がつけば、本来、管轄外ではありますが、河川敷でも拾ってまいります。

先ほど課長が申し上げましたとおり、ごみのごみを呼ぶという言葉があるように、ほっておくとそこにごみがたまります。いわゆる便乗投棄が始まりますので、それは何としても防がなければならないということで、五条川だけではありません。庄内川もそうですし、そういう連絡があれば、すぐ出向いて確認して回収するということを行っております。

清須市の予算で処分は最終的には管轄違いのところもなってしまうんですが、市内をきれいにするという意気込みでやっております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に一生懸命やられておるのでよくわかります。

ただ、河川敷、堤防の法面とかですと、この間も回収していただいて感謝してますけれども、あの後、また捨てていくやつがおるんですよね。それで、とれるところはとれるんですけど、間

題は川の中ですよ。あと、法面でも危険な箇所、これもどんどんふえておって、さっき言いましたけど、満干潮で大量のペットボトル等があっち行ったりこっちへ行ったりで行き来するんですよ。満ち潮になってきて流れが逆になると、ごみがザーッと今の船橋の工事のところから長者橋のほうまでまた戻っていくんですよ。それで、またそれがザーッと来ると。行ったり来たりで、この間も言いましたけど、この川の中をどうしていくかという課題があるんですよ。

御承知のとおり、この間、長者橋のところから冷蔵庫が捨てられておりましたよね。そういう想像もつかんようなものを投棄するという本当に悲しい現実があって、川の中の回収がされないと目に見えますから、ごみをごみを呼ぶんですよ。だから、何かいい手だてをね、回収できないような川の中の部分については、パトロールしながら県と連絡をとり合って、ちょうどあのネットがあるもんだから、ネットの回収をする日を定期的にやっておるのか、連絡があったらやるのか、その辺のことについてはどういうふうに考えられてますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

所補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

今、委員がおっしゃったとおり、ちょうど河川ですので、五条川ですと尾張建設の維持管理課の河川担当のほうになると思うんですが、こういう状況というのは、当然、尾張建設も知っておると思いますので、こちらのほうからも強く、ごみをごみを呼ぶということで、早く回収してほしいということで連絡を入れて、連絡を密にとりながら、こちらのほうでもできる限り回収しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に困った問題なもんで、お互いこれはきれいにせないかなということで、尾張建設のほうとも、これは俺のところの管轄、これは俺のとこだということじゃなくて、一緒にどういうふうにやっていくとかというね、建設されとる橋の工事を含めて、今後またいろんな工事があるわけですので、工事現場の方も気持ちよく仕事したいだろうし、あんなごみがあっち行ったりこっち行ったりしておるような状況ではいかんと思いますので、ぜひ、取り組みを頑張ってやっていただきたいと思いますので、これはお願いしておきます。



以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他に。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

公害対策費の件についてお伺いいたします。

今年度297万9千円ということで、30年度に比べまして88万7千円ぐらい予算がふえているかと思うんですけど、これは何らかのプラスアルファのことをしていただいていると思うんですが、この詳しい内容をお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

昨年までは臭気測定というのがございますが、そちらをある地区に特定するならば、3回を限度に実施しておったところがございます。

今回いろんな地元からの要望、いろいろな事情がございまして、3回を10回にふやしたと。臭気測定をやるのを10回にふやしたというようなことで、どれだけの臭気があるかというデータを積み重ねるための第一歩でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

その下にあります災害廃棄物処理計画策定費についてお伺いします。

主要施策だと170ページになるんですけども、こちらの事業効果として、災害時に実効性のある処理計画を策定することにより、発災後、早急に市民の生活の復旧を図ることが可能となるということなんですけども、この計画というのはこれから策定されていくわけですけど、どんなスタイルで計画を決めていくかという、そういった流れというのは、わかる範囲でもいいですから、お聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

所補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境の所です。委員の御質問にお答えいたします。

この災害廃棄物処理計画を策定する中で一番に問題になったのが、当市は処分場を有していないと、処理施設がないということでした。全て委託で賄っているという市でございますので、まず、最終処分施設を決定することから考えました。

それで、昨年10月なんですが、清須市から出た不燃の破砕残渣を埋め立て処分をしている会社がございます。これは協定を締結した会社の傘下に当たります。まず、ここと廃棄物の処理協定を締結させていただきまして、清須市の場合はここからスタートいたします。

要は、この災害廃棄物の最終処分場を決めることによって、この災害廃棄物処理計画というものが生きてくるものですから、処理の最後を決めることによってこの計画が生きてくるものですから、下準備ということで協定を結んで、新年度になったら、私どもの事業課の初動対応マニュアルになるものなんですが、それを決めていこうというふうに考えて予算のほうを計上させていただきました。

順序といたしましては、半年間の委託期間を私ども見込んでおまして、その中で災害廃棄物の発生量の想定とか仮置き場の選定作業、市民に広報活動をどういうふうにしたら混乱なくごみを排出していただけるのか、あと、し尿関係の処分、私どもがふだん行っている事業の全て、これが全て一般ごみが災害ごみに変わりますので、それを円滑に処理できるような初動体制マニュアルというのを作成してまいります。これが大まかなんですが、順序という形になります。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

詳しい説明ありがとうございます。

今、庁舎内のことで決めるというか、コンサルだとか、そういったものにも入ってもらって決めていくものなのか、そこだけ聞かさせていただいていいですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

所補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境、所です。

災害廃棄物ですので、これは特殊な委託になると考えております。

災害廃棄物書を計画を作成することに特化した事業者を選定して、作成してまいりたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

結構です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

加藤です。

斎苑のところでお聞きします。

今、一生懸命、事業が進んでおるわけですけれども、33年度が供用開始ですので、今年度末でどんなもんですかね、進捗から見たら。金額ベースでも進捗率でもいいです。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

予定どおり進んでいるというような状況で、33年度中に供用開始ができるんじゃないかというように進んでおると認識しております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、予定どおり進んでおるという理解をしておきます。

それで、今、予算も出てきておりますけれども、当初は概算事業費が用地を除いて32億1千

万円ということでありましたが、用地もだんだん取得が進んだわけですけれども、用地費が大体幾らぐらいで、それから概算の事業費32億1千万円ということ、予算内でやるということも言われてますけれども、用地費のほうはどんなもんだったんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津です。

おおむね、1人を除いて用地買収は進んでおるといように認識しております。概算だったらですけども、5億3千万円ぐらいだったと思うんですけども、用地費は推移しておったというように認識しております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、大体予算というか必要なお金も出てきたということで、今、事業も予定どおり進んでおるといことであります。

それから、先ほども出ましたけれども、いろいろまだ決め事があるということで、周辺対策の事業費ですね、これもこの間、いろいろ表で出していただいて、今回もいろいろ載っておりますけれども、周辺対策の事業費が概算でどれぐらいあって、そのうち単独事業費がどれぐらいかということをお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

周辺対策の事業費ですけども、おおむね14億円をめどに推移しているかなということですが、先ほど申し上げたように、まだ詳細設計が進んでなくて、金額が決まってないですとか、まだ、あま市と協議が進んでない部分がありますので、この14億円というのは、あくまで、あま市とお互いに負担をする事業の合計でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろグレーの部分もあるわけですが、14億円のうち単独の事業費、単独で大体どれぐらいあるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

全ての概算の金額は、今、持ってきておりませんが、例えば例を挙げると、朝日地区の毎年2千万円ずつ上げていく事業がございます。これが34年までを今、予定しているというようなことでございます。

その他に地区の倉庫を設置するのもございます。地区の倉庫について春日地区でございますけれども、単独でやるのは250万円掛ける2の500万円程度を予定しているところでございます。

あと、西牧新田の中で、斎場から離れる中で道路を整備するというのがございますので、そちらのほうもその数字をつかんでおりませんが、2億円ぐらいっておったんでないかなと思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

さっき周辺が14億円ぐらいということをめどにということ言われたわけでありませぬ。単独の部分があま市との話し合いでの部分でまだ明確じゃない部分もあるけれども、大体どれぐらいかということが、今、言われた毎年2千万円ずつ毎年34年までとか、いろんな部分がなかなかわかりづらいです。その辺をわかりやすく教えていただきたいし、また、昼もありますので、今、周辺対策事業のうち単独は概算こんなもんだよというのをまた後からでも教えていただきたいと思っております。

それから、ついでに聞きます。

いよいよ周辺も含めて事業がどんどん進んできて、33年の供用開始に向けて、今、全力で取り組んでみえると思うわけですが、建物ができると同時に、どういうふうやっていくかという運営のことも決めていかないとと思うんです。いろんなことを今後決めていくのも

並行して進められておることもあるし、これから詰めていかないかん大事な部分もあるかと思うんです。その辺はどういうふうになっているんですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

特に運営の中で問題になっているのは、直営にするのか、指定管理にするのか、どういうふうにするのかという問題があると思います。これは五条広域事務組合のほうで、今回、資料をつくって、また、私ども交えて協議するというような状況でございますので、ここ一、二年のうちには並行して進めているというような状況になろうかと思えます。

また、その他にいろんな申し合わせ事項がございます。ここの道路は通っていいけど、ここの道路は通ってはいかんとかいろいろありますので、そういったのを踏まえて、今後、運営体系も進めていく形になろうかと思えます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に大事なことだと思うんですよね。これは清須市だけじゃないものですから、あま市との話し合いもあるし、地元との話し合いをしていかないかん問題も出てくるかと思えますし、さまざまなハードルもあるかと思うんです。この進め方については、さっきの話もそうなんです。見えにくいもので、その都度その都度いろいろあるかと思えますけども、その都度わかりやすく、組合のことだということもあるかと思えますけれども、大きなお金が動く話でありますし、それを今後どうやって運営していくかという話でありますので、御報告をいただきたいなということをお願いしておきます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、72、73ページ、他、よろしいですか。

他の方いいですかね。

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、公害対策費、先ほどお話がありました。臭気測定、3回から10回にするんだよと、非

常に前向きな取り組みだと思えます。これは市民の満足度調査、その他いろんな部分で悪臭公害については非常に市民の方からも、早く解決してほしいという願いがあるかと思えます。悪臭とかカラスの実態もそうなんですけれども、リアルにつかんで県へ上げていかないと、苦情とかカラスの被害、これは少ないという認識なんですよね。実態とかけ離れた解釈がされてしまって、少しずつよくなってきておるんだというような認識では非常に困るわけなんですよね。3回から10回になるから非常に効力があると思えますが、もう1つは、苦情件数の数字とかとらえ方、これは行政としてどういうふうになっていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

まず、今回、10回に変えさせていただいたのは、今年度3回やりましたが、私どもがはかるわけじゃなくて業者を呼んではかります。そうすると、くさいよという話があって、それから業者が来ると30分、40分はかかるわけです。そのうちにおいがどこかへ行っちゃったというようなこともありまして、そういうのもちょっとにおうかなとはかったところ、結局、規制値以内になっていたというような結果もありました。そんなことから3回やるよりも10回やったほうが、3回のうちに1回は、におわんかったよというよりは、10回のうち8回におったという形になったほうが真実性、あるいはよくなったというような形にはならないと思えますので、そういうのを証拠といいますか、証明できるだけのものとして今回挙げさせていただいたというようなことをございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

例えば、苦情件数でも、県のほうが言う件数というのは非常に少ないんですよね。苦情が少ないから問題が少しずつよくなっておるんだという、いいところ取りみたいな感じですよ。

それから、カラスの被害についても、これは農業被害じゃないとカウントされんようなですね、だから、カラスの被害は声が上がってませんと。実際は違うんですよね。ごみをあさったり、アンテナを壊したり、ましてやカラスは最近どこでもおるんだというようなことを言われるんですけども、その状況がリアルに伝わってないという実態を見ようとしなくていいのかどうかという判断はあるわけなんですけれども、こういった実態が毎年毎年繰り返されとるということを伝えていく

ということが非常に私は大事なことだと思うんですよ。これはしっかりデータもとっていただいて、法的な問題も含めて明らかにしていくということが私は大事だと思います。

それから、最近見ておると、結構、夜遅くまで、9時を過ぎても工場は操業しておるんですよね。やはり処理量がふえとるのかなということも思いますし、これからどんどん暖かくなっていくと、どうしても腐敗することが心配なんです、腐敗臭等もですね。ですから、本当に取り組みをやり過ぎたというようなことはないと思いますので、いろんな今まで解決してない問題ですので、これは清須市が頑張らないかん分だと思います。ですから、しっかり現場を見ていただいて、連絡調整会議等でも声を上げていただきたいということを要望しておきますけど、何か島津課長のほうからありましたか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

件数でございますけれども、昨年度ある程度、地元の中でいろいろとお話をする中で、くさいよという苦情件数、連絡をいただく件数はふえてきたように思います。

また、ある方からは、夜間何時ごろくさかったとか、いろんなそういった資料もいただきました。

そういった中で、今までの認識よりは大分臭気はあるというようなことをいろいろと資料として整うことができたように思っておりますので、今後こういった形で続けていきたいと。また、件数をふやすことによってそういった資料もふやしていきたいというように思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

しっかりやっていただきたいと思います。

72、73ページの先ほど出ましたけれども、災害廃棄物の処理計画のところでは処分施設をどうするかということで、最後を決めるところからスタートしたんだという御報告をいただきました。ここでこの間、足踏みしておったのかなということを私も思ったわけです。

というのは、災害廃棄物対策指針、これは平成26年、環境省に基づいてつくられたわけですが、その資料を見ると、清須市は平成28年度に策定予定と報告されておったわけです。



よね。ずっとどうしてかなと私も思っておったんですが、そのところでどうするかというところがなかなか決まらんかったのかなという理解でよろしいですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

所補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

生活環境、所です。

委員のおっしゃるとおり、最終処分場が決まってないということで、廃棄物の関係は全面委託、五条川工場等へ入っておりますけれども、なかなか災害廃棄物を入れていいよというお答えは今までいただいておりますので、こちらから探すしかないということで、その分、計画策定が遅れたということです。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ここは東海豪雨等も経験して、皆さん、光景が本当に目に焼きついておるかと思うわけであります。その策定予定の環境省に報告されたいろんな清須市の資料を見ると、例えば、災害廃棄物の発生量は8万5千672トンだよということや仮置き場については必要面積が1万2千552平米、それから候補地の面積が2万9千743平米、平成26年度だからその前に報告された数だと思うわけですが、この辺についてはどういうふうに数としては考えられていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

所補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

過去に報告したものというのは、今現在、参考にならないというふうに思っております。新たに作り直すという考えでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうですね。この5年間の人口を見ても、いろんな建物を見ても、かなり災害廃棄物はふえ

ているんじゃないかなと。そうすると、先ほど初動体制のマニュアルをつくるということも言われたわけですが、仮置き場についてもかなり面積的にも量的にも、さらに悩む話になってきておるかと思うわけですが、その辺は、計画をつくる上で今どういうふうを考えていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

所補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

どの自治体も仮置き場問題というのが一番問題になっておるようです。理想は小学校区に1か所、それを第1次仮置き場。その第1次仮置き場から最終処分場へ搬入するための第2次仮置き場、これをつくらなければならないと思ってます。

今回の策定業務の中で委託業者が決まり次第、我々と一緒にここは決めていかなきゃいけないものですから、いわゆる大型ダンプが入るよう、搬入搬出路が確保できるような場所、それと防災部局、オープンスペース、資料を持っている防災部局と綿密に協議しながら決めていかなきゃいけないということぐらいしか、今のところは申し上げることができません。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、そういったことも含めてこの計画を策定していくわけです。それでスケジュール的にはどういうふうにとまとめていくおつもりですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

所補佐。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

行程スケジュールといたしましては、今、私が手元に持っている資料なんですが、データの整理に1か月、計画策定に向けた検討に2か月を要します。仮置き場の候補地に市内全箇所のオープンスペースを見て回りますので、それに約2か月、計画策定、そのものをつくるのに3か月ぐらいかかりますので、ばらばらにやるわけではございませんので、半年ないしはもう少しかかるような予定では動くつもりでございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今の予定を聞いたらもっとかかるのかなと思ったら、思ったよりスピード感を持ってやられるんだというのが率直な感想。裏返していえば、ある程度、候補地は小学校区ごとにいろいろなところにめどをつけてやってみえるのかなということも思います。これは非常に広大な土地が要るし、搬入路やいろんな課題があるかと思えますけれども、本当にいつ起きるかわからんような最近の異常気象を含めて心配なことも多いものですから、本当に全力を挙げて頑張って作業を進めていただくようお願いしておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、このページはよろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

74、75ページ、質疑のある方。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

75ページの浄化槽の清掃費の補助金について伺います。

予算額が5千715万7千円ということで、ことしに比べますと大体11%ぐらい少なく予算が上げられていますけれども、その予算額が少なくなった理由をお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

生活環境、島津でございます。

浄化槽の補助金については公共下水が通った後、1年に1回は掃除は補助するよと。それ以降はだめだよというようなのがございますので、適用外になったエリアがございます。その分を削除したというような状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

この金額で大丈夫かなと思ったので、実は、平成30年度は補正予算でたしか補正が上がっておりますよね。そういうようなことも含めまして、どうかなというふうに思っているんですけど、大丈夫ですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

補正予算のところでまた説明させていただきたいと思うんですけども、今回、補正予算で出たのは過年度分のアパートの清掃で、今年度ではなく昨年度に実施した分だとか、そういったのをいろいろと聞かれた情報を集められて申請があったということで、件数が予想よりはふえてきたというような今回の状況でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

そうしますと、主要施策のところにも補助件数見込みということで、大体7千400件ぐらい見込みされてますけど、大体このぐらいでおさまるだろうというふうに思っていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

そういう予定でおります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

塵芥処理費のところでごみのところでの質問をします。

本市の1人当たりのごみ処理費用ですね、これを見てもみますと、平成27年は清須市は1人当たりのごみ処理費用1万4千238円、公的な文書に書いてありました。それから、28年はそ

ちらが昨年か何かの答弁で1万3千83円ということで、非常に努力されてきたなと思うわけですが、29年度はどういうふうになっておるかお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

現在の読みでございますけども、家庭系の可燃ごみについては増加傾向にあります。これは人口がふえておりますので、ふえるというのはわかると思いますが、ただ、1世帯当たりで見ると減っているというようなことで、現状には御協力いただいているんだなというように考えております。

また、事業系の可燃ごみでございますが、こちらについては増加している。これは店舗だとかコンビニがふえたとか、いろんな事情があろうかと思えます。

そして、不燃ごみでございますが、こちらはちょっと減ってきたというように考えております。この不燃ごみについては、分別が割とできてきたかなというように考えております。例えば、例を挙げると硬質プラスチック、こちらが可燃ごみなんです。それを今までは不燃ごみに出されたりしてやっていたのが、割と分別がうまくいくようになってきたかなというように考えております。

また、プラスチック関係のごみでございますが、これは増加、そして粗大ごみのほうについても増加しているというようなことで、これは人口あたりにすると、それに応じてふえておるといふわけではないんですけども、ごみ減量には今後もいろいろ周知していく中でお願いをしていかなあかんというように思っております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それで、先ほどの質問ですが、1人当たりのごみ処理費用については、27、28年度、さっき言った金額だったんですが、29年度はどんなものになっていますか、1人当たりのごみ処理費用。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

ごみ処理費用についてなんですけども、ごみ費用が数字が全体でしか持っておりませんけれども、確かにごみ処理費用もふえております。しかし、1人当たりになるとそれは減少傾向になるんじゃないかなというように考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

金額はわからないですか。公の数字を見るといろいろ出てるものですから、例えば、27年度が1万4千238円とか、28年度は1万3千83円、これは去年、他の議員が質問されたの答弁で、29年度はどんなもんかということなんですけど。

福祉委員会委員長（林 真子君）

後ほどでもいいですけど、今、出ますか。

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

申しわけありません。合計はあるんですけども、人口とかその辺を持ってないんで。

福祉委員会委員長（林 真子君）

後ほどまた御報告ください。

生活環境課課長補佐（所 邦治君）

お願いします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

それですね、171ページなんかを見ると、予算で見ると、去年が9億3千767万円、31年度が9億3千555万円と。それから、使用料及び手数料については1億2千222万円が去年の予算で、次年度の予算が1億2千246万円と。一般財源は8億1千501万円が8億1千153万円ということで、前年度と比べると、これをどう見るかということなんですけれども、10月1日からの手数料の値上げはここでどう反映されておるのかなと思うんですよ。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

先ほど歳入のほうでも触れさせていただきましたが、手数料のほうについては9月末までに3分の2ぐらいがさきを買ってくという形で、買い占めのような形になるのではないかなという予想はしております。そして、10月以降で年間の3分の1ぐらいが消費をいただく形になるのではないかなというような形には予測しております。

ただし、消費については同じような形でごみが出てくるのではないかなというように予想しているところがございます。ごみ袋が高くなったから急にごみが減るかというところまではまだいかないのではないかなというように考えております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に大きな金額を費やすわけであります。ごみ収集の処理事務費、これは需用費とか役務費、さらには処理費用でいえば、大きなのは委託料があるわけですがけれども、これは比較しようがないし、中身がよくつかめないんですよね。この委託料については、他の自治体と比べて、事務費全般でもいいですけども、清須市はどういうふうに評価されますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

可燃ごみを例にとると、清須市は完全に名古屋工場に委託をしていると。トンあたり2万円で委託しているというような状況で、かなり安くなっているというようには認識はしております。

それで、他のところですと、ごみ処理工場ですとかそういうところを持っていると、また、それはいろんな修繕費ですとか維持費、そういったのもかかってくるというようなことを考える中で、ごみ処理費については清須市はまだ安いほうではないかなというように考えているところです。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

安いほうでないかなということで考えていると。

もう1つ、収集運搬処分費、このところはどういうふうを考えられていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

収集運搬処分費でございますが、数字は持っておりませんが、こちらもよそと比べて高くなるかというような状況ではないと思います。なぜならば、今回、ごみ袋手数料を改正するときに、処分費ですとか受益者負担率ですとか、そういったのも他の市町いろいろ調べましたという中で、清須市としては高いほうじゃなかったものですから、そういう結果がございますので、報告させていただきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

課長が調べたらそうだとすることを、今、言われましたので、わかりました。

それと、もう1つ、そこで同じようにあります、し尿処理のことについてお聞きします。

平成30年度は7千697万1千円、今回、31年度が7千20万7千円ということで、本会議でこの提案をされるときに、毎年3%ぐらいずつ、200円ぐらい減ってきておるんだというようなこともあわせて言われたわけですが、まず、運搬量の見込みは3万4千800本、変わっていないですが、この辺はどう見ていけばいいんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

件数、回収量については、見込みとしては少しずつ減ってきてはいるというような状況でございますが、多いときには10%減っているときもあれば、29から30年度では7.6%減っているというような状況でございます。

それで、今回、状況としては370円から380円に変わっているというような状況の中で、上がったというような状況でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）



加藤委員。

加藤 光則委員

処理量が減ってきておるということで、予算的にも減ってきておると。しかし、ここを見ると、昨年のし尿くみ取り及び運搬料が同じ3万4千800本と変わっておらんもんだから、そこは何でかと聞いたんですけれども、その辺でもう一度御答弁いただきたい。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

今回の補正でもありましたけれど、予算を見る中で、昨年の実績、あるいは毎年この時点では少しずつ下がってはいるものの、今度の読みとしては、昨年の30年度の実績なんかで見ると3万6千本ぐらいに実際になってくるんです。それを減る中で3万4千800本というような本数を積算したというようなことをございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、去年の予算案のときの見積もりが甘かったということで理解しておけばいいですね。たしか去年もこの数だったんですよ。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

去年はこの実績からすると、予算は少なかったというようなことですね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

その辺が減っておるのにこれが変わらんということで、疑問でお聞きしました。

それから、運搬業務委託料1千287万円が1千305万円になっておるんですが、この辺は10月から運搬委託単価が引き上がるが、手数料の引き上げとの整合性はどのように考えたらよいかということでお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長、データとかありますか。

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

整合性ですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

もしお時間がかかるようでしたら、一旦、休憩に入りたい。

よろしいですか。

途中ですけども、これで1時半までお昼の休憩といたします。

（ 時に午後 0時00分 休憩 ）

（ 時に午後 1時30分 再開 ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、再開をさせていただきます。

午前中に引き続いて、74ページ、75ページですけれども、島津課長の御答弁からお願いします。

生活環境課長（島津 行康君）

午前中に御質問いただいた件でいろいろと調べてまいりましたので、御報告させていただきます。

まず、火葬場関係で市単独の事業で現時点の合計というようなことでしたが、4億7千万円が1つの数字になろうかというように思っております。まだこれは確定した数字じゃなく、今後いろいろ変わっていく可能性がありますことを申し添えます。

次に、市民1人当たりのごみ処分費ということで、29年度の数字を知りたいということでございました。28年度については、1人当たり1万3千83円ということで、29年度でございしますが、1万3千612円という数字になっておりますので、お願いします。

続きまして、し尿処理費でございしますが、主要施策の177ページでございします。

1千305万円ということで数字が出ております。これは4月から9月までは370円の掛ける3万4千800本割る2です。3万4千800本を前期・後期と分けたという数字でございします。370円掛ける3万4千800本割る2と380円掛ける3万4千800本割る2で今回の数字が出ております。これについては、業者に払う委託単価でございしますので、市民の方に負担していただく数字については何も変えておるわけではございません。4割から6割にという状況

でございます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今、し尿に続き、質問させていただきたいと思います。

最初の運搬料の見込みも昨年度からしても実際減っておるんだけど、見込みの数字が云々ということをお聞かせました。それで、運搬委託単価については2分の1で、4月から9月、10月から3月の単価によって計算式が違うということをお聞きしました。しかし、これを見ると、今回の条例案のところで手数料の改正の部分が入りと出のところで非常によくわからなかったんですね。それでお聞きしたわけでありまして。先ほど言いましたが、手数料の引き上げの整合性はどうかとお聞きをしたわけでありまして。

運搬委託の単価が、これを見ると4月から9月と10月から3月で10円上がるわけですね、36リットル当たり、1本当たりと。しかし、業者さんに払うほうは上がるんですけど、一方、市民の皆さんからいただくほうが、今回、150円が220円に引き上がるというところの整合性というか、それをどういうふうに考えたらいいか、その中身がよくわからなかったんですけども、財源内訳のところを見ると、177ページのところで見ると、使用料・手数料0円となっているんですね。ということは、そのところはどよう見たらいいんですか、そのところの財源内訳の見方ですね、使用料・手数料のところは0円になっておるんですけども、業者さんに払うのは一般財源からということになっておりますが。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

市民の皆さんから御負担をいただいておりますけれども、これは業者に払っていただく150円から220円というような手数料でございます。それが今度、業者のほうからこちらへ来るものですから、今回その他ということで挙げさせていただいておるということでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常にその辺がわかりづらいんですよ。業者に払うもんだからということで、というのと、市のほうが業者さんに払うほうという、財源内訳の面を見てもそうなんですけども、頭の中を整理すると、市民の負担割合というのはふえるわけですよ。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

4割から6割にふえるということでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。非常にその辺が4割から6割に変わるということで、そこだけ見れば今回の条例の改正でもわかるんですけども、この全体と見ると、どういうふうになっておるのかなというところがわかりづらいわけなんですよ。

これもそうなんですけど、手数料の使い道を透明化していくという、わかりやすくしていくとかね、じゃないと、私自身もこれをなかなか理解できんかったもんだから、その辺も含めて周知するには、何でも10月1日になつとるもんだから、もっとわかりやすくしたほうがいいんじゃないかなということでこれをお伺いしましたので、この整合性もなかなか見づらかったんですけど、その辺もきちっとしていただきかったかと、そういうことを訴えておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、74、75ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、76、77ページ。

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

中ほどにあります農業振興地域の整備計画費について伺います。

概要のほうは180ページになるかと思います。

この計画書は、事業目的にありますように、優良な農地の保全、農業振興の各種施策を実施するため、農業振興のための基礎計画を策定するということになっております。

今、市内の農地というのは、おおよそ面積が1千735haのうち約280haぐらい農地があるかと思います。16%ですけれども、この農地を見直すということだと思っただけでも、農業振興の指定の地域を除外してもらいたいという要望もいろいろありますけれども、そこら辺を含めまして、今回そういう全体の見直しを行うということでこの計画書をつくられるのか、これまでもこういう計画書の見直しというのは定期的にやられているのか、その辺どうなっているかお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

産業課長の石田でございます。

この農業振興地域の今回の計画なんですけど、こちらにつきましては法律にもございますが、計画自体は10年なんですけど、おおむね5年ぐらいをめぐり見直しを図るということで、これまでも見直しのほうを図ってきたということで、基本的にはその時期が来たので見直しを行うというところが基本的なスタンスでございます。

それから、最近、除外の話とか出ておるんですけど、農業振興の計画については、農業振興地域、農用地というのは、もともと農業を振興する地域ですので、その振興のためにどういうふうにしていくかという計画ですので、除外の話というのは反映されるというものではなくて、ただ、アンケート調査というものをやりますので、これは農用地の土地を持ってみえる、そういう方にお聞きしますので、そういった方の意向は反映されてくると思いますので、それが今回の計画にどういうふうに反映されるかどうかというところだというふうに思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

わかりました。ありがとうございました。

基礎計画は2年かけて、非常に長期間かけて行うということになってますけれども、大まかな2年間で、どういうことを1年目にやって、2年かけてどうやっていくのかという大まかなことで結構ですけれども、教えてください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

非常に大まかな話になっちゃいますが、どうしても先ほどの意向調査とか農家の方へのアンケート調査ということがありますので、その辺でお時間を要するかなと思っておりまして、これは他の計画でもそうだと思うんですが、総合計画とか都市計画マスタープランも複数年でやってると思うんですが、これも多分調査、アンケートとかそういうことがあるだろうというふうに考えておるんですけど、とりあえず、まず初めに既存の資料の収集整理ということで、そういうことをまずさせていただいて、それから、ただいま申し上げたアンケート調査ですね、意向調査ですね、そういう基礎資料を大まか1年でまとめさせていただいて、それをもとに2年目については計画案ですかね、そういうものを立てていくということと、それから当然、県との協議とかもありますので、そういったことも1年目、2年目並行して進めていくという流れになってくるかなというふうに思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

質問のところで、対象は農地ですから、田や畑ということなんですけど、今現在、清須市内のそういう率は、先ほどちょっと申し上げましたけども、全面積に対して大体16%ぐらいなんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

農地面積でよろしいですか。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

そうです。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

農地面積は捉え方はいろいろあるんですが、先ほど白井委員がおっしゃっていたように、28

0というところですかね。

農業センサスなんかですと276とか、近い数字になっております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員からお願いします。

山内 徳彦委員

山内です。

食育推進費の件でお伺いしたいんですけれども、先日、私、一般質問で学校給食の食べ残しについて質問させていただきました。その中で、家庭や学校で食べ残しをしないようにしっかり教育するというのもすごい大事なことなんだと感じております。食育の観点から、こうした食べ残しをなくしていくような取り組みがありましたらお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

食育の関係は産業課だけではなくて連携して当然やっていかないとということで、産業課の取り組みではないんですが、私も全部を承知しているわけじゃございませんが、例えば保育園では、視覚的な教材を利用して食の説明とか、幼稚園は幼稚園で給食センターの方が保護者の方に対して給食内容や食生活の説明などを行っております。また、小中学校では学校ごとにいろいろ取り組みがあるんですが、栄養バランス講習会の開催ということをやられている学校もございまして、給食センター、先ほどと同じように、教育指導、教育会話ということもやっているというふうには承知しております。

私も産業課のほうについては、保育園の園児、それから小学校、親子を対象とした農作物の収穫体験、また中学生や親子を対象とした料理教室を通じて食育に関する教育を行っているという状況でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

ありがとうございます。

保育園、小中学校、保護者の皆様いろいろな取り組みを行っておられるようなんですけれども、これらの取り組みのその後の調査というか評価というのはされているんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

その取り組み自体の評価というものは行ってないんですが、食育の推進計画がありまして、それが平成30年度までの計画になっております。それで、その計画に対する評価というものはしていかないかなかなということで、今いろいろと集計をしておるところでございます。

具体的に申しますと、計画を策定したときに、市内保育園・幼稚園の保護者とそれから小学5年生、中学2年生の児童生徒よりアンケートをとっておりますので、また同じ方を対象に再度アンケートをとって評価分析という形のを、今、行っているところでございます。

たまたま今いろいろアンケートの集計のほうをしております、アンケートの中に「給食は全部食べますか」という項目がございますが、小学生というんですか小学校2年生しかとってないので、一概には小学生というふうには言えないんですが、それを小学生ということでとらえさせていただきますと、給食を全部食べている子供というのが前は60%だったんですが、52.6%ということで減ってしまいました。ただ、中学生は逆に同じような項目で58.2%が67.3%ということでふえているというような状況で、これを少し分析してみますと、小学生の場合は嫌いなものが当然たくさんあるということで、それに並行して食べ残しも多いというような傾向かなというふうに見ておるんですが、中学校のほうも嫌いなものはちょこちょこあるんですが、成長されたということで、食べようとする意欲が高まっておるということで、食べ残しが少なくなったのではないかなというふうに分析をしております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

今いろいろ数字をお聞きしたんですけれども、そのような結果を受けまして、今後、何か違う取り組みとか、何かそういうお考えというのはありますでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

ただいま申したように、小学校2年生だけなんです、小学生においては、前回の調査に比べ



て嫌いな食べ物がある子供がふえていると。給食を残す傾向も高くなっているというふうに見ておるんですが、今後の取り組みとしましては、食べ残しは食べ物への感謝の心の育成や栄養量の確保の問題から改善する必要があり、食育推進会議の中でもいろいろと議論していかないかというふうに思っておりますが、相対的に言いますと、残さず食べようとする態度や意欲は、給食の質の向上や食の知識の習得、食に関する感謝の心の醸成により高まるというふうに考えておりますので、特に集団活動の中の食事であることの特色を生かした取り組みであるとか、子供の発達段階やライフステージに応じた取り組みが必要だというふうに、これは相対的な部分でそういうふうに考えておまして、食育推進会議というのはいろんな課の集まりで成り立っているものでございますので、こういったことを庁内連携して何をやっていくかということを考えていかないかなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

先ほど食育推進計画というのもさることながら、実際に現場での取り組みというのは何よりも大事だなというのを感じております。今後とも各課の連携・協力のもと、子供たちへの食育への取り組み、これを小まめに組み込んでいっていただきたいと思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

先ほどの白井委員の質問に戻っちゃうんですけども、アンケートを実施されるということで、これって対象の農家さんで何軒ぐらいをターゲットというか、何軒ぐらい実施されるのかだけお伺いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

アンケートについては、今の計画というのが農業振興地域、農用地ということになりますので、おおむね500戸をめどにしております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

おおむね5年で更新していくという計画だというお話はいただきましたので、また、こういったアンケートというのもきちんと精査して調査していただいて、実態の把握というものをしっかり努めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

結構です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

同じところでお聞きします。

農業振興、今、都市近郊だから大きな課題があるかと思うわけでありますが、1つはですね、農家だけでは管理が困難になってきた土地の利用を管理する仕組み、これをどうしていくかということも同時に考えていかないかん時期かなという気はしますし、もう1つは、調整区域と非線引きの白地のところの土地の利用計画がないもんだから、農地の転用許可と開発許可、この立地基準を満たせば、農地転用や開発行為のそういう問題には問われんという、両方あるもんだから、いろんな立地条件、都市近郊の場合、今、矛盾というか、いろんな声が出てくるんだと思うんですけど、その辺もあわせてどういうふうに考えてみえますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

委員おっしゃるとおり、いわゆる農用地というのは規制が厳しいため、そういったことというのは除外しない限りないわけで、ほとんど見受けられないんですが、白地については大きな幹線沿いとかインターのそばでありましたら転用が可能ということで、清須市の中にはそういった地域もあるということは私も重々承知しております。これは土地利用の計画になりますので、農業振興とは違って、市の土地利用をどういうふうにしていくかというところが大きなところですので、今、都市計画課のほうでマスタープランのほうをつくっておるといったところがありますので、そこでそういった事情も当然わかってらっしゃるといふふうに思いますので、そういう形で、土

土地利用の形で反映していくものかなというふうに思っております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

土地利用のことは本当にそのとおりだと思うわけですが、この整備計画書の素案作成、今回こういうふうになっておるわけですが、前は平成26年3月に作成されました。今度の整備計画は総合計画とかさらに都市計画マスタープラン、この計画との整合性をどう考えていくんかということにも関連していると思うんですよ。2年ぐらいやっていくということで、この整備計画というのは10年先を見越してやっていくんだということも過去のものを見ると書かれておるんですよ。そうすると、それぞれ計画を立てるところがまちまちの時期になってくるものだから、10年先を見越していくとなると、総合計画の後期の中にも入っていくし、今後の都市計画マスタープランの中にも入っていく。その辺で横の調整というか、全体の中でのまとめみたいなものはどういうふうに考えておられますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

当然、計画を立てるにあたって横の調整というのは非常に大事なことだというふうに思います。今でも都市計画のほうでマスタープランをつくっておりますので、そこでのヒアリングというものもそうなんです、もちろんさきにマスタープランのほうができますので、そういったマスタープランを見て計画も当然反映していかないかというふうにも思っておりますし、また、私どもの今の農業振興地域整備計画についても、当然、いろんな職員の意見を聞いて取りまとめていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

本当に大事なことになるし、10年先どういうふうになるかなと。振り返ってみると、10年前はどうだったかな。この間、本当に大きく変わっているんですよ。長期計画になっておくと、いよいよ総合計画も後期に入る。1つの羅針盤みたいになっているわけですので、その辺でのそ

それぞれの計画が同じ方向を向いてないと大変になっていくと思うんですが、いよいよ後期計画の始めで、その中での論議を始めておりますけれども、私は人口推計のところでもいろいろ言ったわけですが、その辺の音頭をとったり、横の調整で最終的な取りまとめというのは企画さんがやられるんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

河口次長。

企画部次長兼企画政策課長（河口 直彦君）

今、委員が御指摘されたような市役所の中にあります各種計画というのは、いろいろございます。その中でも、当然、制定されたときの年度の違によりまして、周期・始期がかなり違っております。

ただ、委員の中にもございましたように、総合計画というのは最上位計画に位置づけられておるのは周知の事実ということで、市役所の職員全員知っておりますので、そういったものを参照にしながら、横のつながりを持って各種計画をつくっていくということになろうかと思っておりますので、その音頭取りというのは、当然、企画政策課が総合計画の所管課でもございますので、そういったところは各種注意しながらやっていきたいというふうに企画政策課を始め各職員、そのよなつもりで計画のほうはつくっておるというふうに理解しております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、このページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、78、79ページ、質問ございませんか。

山内委員。

山内 徳彦委員

山内です。

観光誘客促進費について。

先日、清洲城の春フェスタについてのお話があったんですけども、このフェスタの内容というのは、あらかじめ決まっちゃっているんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

春フェスタの話は、私、一般質問のときに答弁させていただいたと思いますが、開催日につきましては、4月13日土曜日午前10時から午後3時ということで予定しております。場所は清洲城周辺ということで、30周年の感謝デーをやったんですが、おおむね、あんなような形で清洲広場でマルシェ、フリーマーケットといいますか、マルシェですね。マルシェとそれからステージイベント、それから清洲城のほうではお茶会などを行いたいということで、基本的には、市民の皆様を始め関係者の皆様の協力によって、お金をかけずに規程の予算で開催していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

余りお金をかけず、楽しいイベントになるように祈ってます。お願いします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他の方。

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

観光振興費の件でお伺いいたします。

主要施策のほうは196ページということで、現在、清洲城で取り組みをされてます信長・濃姫のARを使いました記念撮影があるかと思うんですけど、これは私自身も撮らせていただいて、非常にしゃべりながら画像も出てくるということで、いい企画かなというふうに感じているんですけども、このARをやり始めてから今までの実績というか、そういったものの現状というのは把握しているかどうかお伺いしたいんですけども。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

このARにつきましては、平成29年10月から始まったんですが、平成31年1月までの実

績件数ですかね、ダウンロード件数といえいいんですかね、そちらのほうの累計なんですが、場所が3つございまして、大手橋については2千35人の方に御利用いただいた。天守閣については2千690人の方、大手門前は1千31人で、これはちなみに16か月ありますので、日割りで換算しますと、大手橋については1日当たり4.2人、天守閣は1人当たり5.6人、大手門前は1日当たり2.1人の利用ということで実績が上がっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

今、大手橋、天守閣、大手門の前ということで3つのところのダウンロード数というのを伺いましたけど、今の中でも天守閣ですね、これは私ものぼりましたけど、天守閣からしかダウンロードできないような仕組みだったと思うんですけども、こういった形で天守閣で人数が多いということは、清洲城へ来場していただいた方の増につながっているというふうに思うんですね。こういった取り組みというのは非常に素晴らしい。プラス、今のままでこのままいくのか、また新しいようなARというものを用いながら取り組んでいくのか、その辺のこれからの御意見というか、考え方をお伺いしたいんですけども。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

まだ全て定着しておるというふうには思っていないので、ただ、余り同じものを繰り返しても観光というのはいけないので、どこかの時点でいろいろそういう見直しのほうを検討していきたいというふうには思っています。済みません、具体的にいつかということは答えられませんので、日々、研究・検討はさせていただきたいなというふうには思っております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

さまざまな皆さん方の御意見も取り入れながら、清須市にふさわしいものということで取り組んでいただければというふうには思いますし、また、先日ですけど、3月2日に小牧の基地のほ

うでブルーインパルスの方が来て空港ショーが行われたんですけども、この日、私、1時20分からブルーインパルスが清洲城のほうへ飛行してくるということで、見に行ってきました。そのときも大手橋に本当にたくさんの方がカメラを片手に、若い方から御年配の方も含めて、結構、楽しんでみえたんですけど、産業課ではこういったブルーインパルスが来るよだとか、そういったイベントをやるよとかって、何かPRってされましたか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

ブルーインパルスについては事前に情報をつかんでおりましたので、少しでも清洲城のほうに足を運んでいただければいいかなというふうにと想着まして、どれだけ効果があったかわかりませんが、市の観光協会のホームページに告知をさせていただきました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

私が見ているに、当然、大手橋のほうから観覧されている方もいらっしゃる、天守閣のほうにのぼられて見られている方も結構いらっしゃる。さっきのARのお話ではないんですけども、そういった天守閣までのぼっていただくということが清洲城の入場者数の増減にもつながるということで、タイアップできる、こういうイベントというものは、絶えずいろいろなところに耳を持っていただきながら、いろんなところで周知していただいて、清洲城の集客につながっていくようなことだと思いますので、この辺も含めてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

あと1点なんですけども、この前、一般質問でもございました新天皇の御即位というお話があったかと思うんですけど、よく信長まつりの際に大手橋から武将隊の方が火縄銃というものを撃たれて、すごく皆さん注目されて、こちらもすごくいいことだなというふうには思うんですけど、例えばのお話なんですけど、こういったものを取り入れて、天皇の御即位というのを祝うような形だとか、例えば、これは非常に火を使ったりとか、費用面が幾らかかるかっていう詳細なことはわかりませんが、具体的にこういった考え方というのはどうでしょうかというお伺いなん

ですけども。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

火縄銃については、秋の信長まつりのときに大手橋の上からやらさせていただきますが、当然、煙火の許可が必要だということと、それから費用面の話もございます。一番の課題が人員の確保ということがございますので、今の段階でいきますと、新天皇の即位のときですかね、ちょっと難しいんじゃないかなというふうに思っております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

今、人員確保ということで、その確保というのは、イベントイベントで回られているような形なので、急な対応というか、人材確保が難しいという解釈でよかったですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

どうしてもやれる方というのは、普通の方では当然できないですので、いろんなところで当然行かれるところもありますので、予定が入っているところもございますので、急な話には対応が難しいところがあるというところがございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

費用的なものって、今これだけかいつまんで出るかどうかわからないんですけど、もしわかったらでいいんで、わからなかったら結構なんで。

福祉委員会委員長（林 真子君）

梶浦補佐。

産業課課長補佐（梶浦 庄治君）

産業課の梶浦でございます。

火縄銃については、古銃研究会という火縄銃を持った方の御協力をいただいております。信長



まつりの際、1人当たり1万円の費用でお願いしております。その人数ですね、そろいかどうかも含めまして、その人数分と火薬の代金数万円に及ぶと思うんですけども、そのあたりの費用、また、警察から安全確保ということで警備のことを非常に多く言われますので、そのあたりの警備、撃つ場所も限られてまいりますので、そのあたりの費用を含めて大体数十万円はかかるんじゃないかということで考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ありがとうございます。

費用のことだとか、警察との連携だとか、いろんな形で急な対応というのは難しいのかもしれないですけど、清須市として独特な独自のせっかくのいいものだというふうには認識しておりますし、例えば、他市町と比べて、こういった歴史に鑑みることもできるかと思うので、今のお話もそうなんですけど、ぜひ考えていただきたいということだけ述べさせていただいて、質問を終わります。

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

産業立地のところで企業再投資促進奨励費1億円ということであります。この間、説明もいただいておりますが、本市の場合は現制度は中小企業を対象としたもので、限度額が1億円ということになっておりますけれども、非常に今回の事業所さんは大きな会社だと思うんですが、その辺はどういうふうに見られて中小企業という位置づけにされたんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

ももとは委員おっしゃるように、中小企業を対象とした支援制度だったんですが、今回、大手企業に目を向けたというのは、何年か市に立地していただいて、それなりの税であったり、それから雇用も確保していただいたということももちろんございます。それと、大手企業の再投資

ということで、それ以上に税の増大であったり、雇用の拡大であったりということが期待できるというところもございますので、そういったところで市のほうで決めさせていただいて、今回、支援をさせていただくというものでございます。

また、今回、来年の11月に設備投資をされて、操業に向けて進めていくということでございますが、今回の件については、企業側としても非常に大きい目標を掲げられておりますし、その目標どおり進むということになりますと、11月の操業以上に今後設備投資がされるということも十分期待されますので、そうすれば、さらに税の増収であったり雇用の拡大ということにつながりますので、そういうことに期待をしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろ言われました。言いたいのはですね、大企業というか、大手企業の、今、ため込みというのはすごいという報道もあるんですよね。

内部留保は今、史上最高だと言われております。一方で、その内部留保が労働分配率は2008年度の62%から2017年度の50.8%で大きく低下している、こういうことも言われております。まさにため込み利益を還元させていくということが、1つは今、大事だということが言われております。

今、本当に大手企業は利益を上げとるわけですけども、1つは、利益を上げとるだけの社会的なものをきちっとやっていくと。応分の負担、それに基づいて求めていくということが私、大事なことだと思うし、そういった富めるものにさらに支援していくということはどうなのかなど。特に大企業でありますから、内部留保をたくさん持っているわけですので、その辺についてはこれまでの市のスタンスとしては、中小企業ということだと思うものですからお聞きしたわけがあります。私としては、そういった上において反対であるということを述べておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

もう1点お願いします。

観光協会補助金についてなんですけども、私、ことし、農業体験というのをさせてもらう機会がありまして、清須市名産の宮重大根をたくさんいただきました。それで結構量があったので、煮たり、甘酢づけにしたり、生で食べたりしたんですけども、妻の料理の腕前も関係あると思うんですけども、私は甘酢づけが一番気に入りまして、これはカレーに合うかなと思い、以前、信長公の顕彰祭で土田かぼちゃカレーというのをお土産でいただいたんですけども、そのことを思い出して、ふるさとのやかたに買いに行ったんですけども、販売スペースすらなくて、売り切れなのか、生産が追いついてないということによろしいんですかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

土田かぼちゃカレーにつきましては2年が賞味期限という形になっておりますので、店頭においてなかったのは全て売り切ってしまったというものでございます。

余談でございますが、売り切って、現在新しいカレーというものを開発しております、実は清須市内にC o C o 壺番屋さん1号店があるんですが、C o C o 壺番さんと連携を持たせていただいて、新たなカレーを今つくっておるところで、そこに地元の企業さんであるナカモさんとか、それから清洲桜醸造さんともコラボさせていただいた新たなカレーを今つくっておるところで、本当に手前みそで申しわけございませんが、明日から清洲のふるさとのやかたのほうで販売しようかなというふうに、済みません、非常にタイミングがいいもので、ありがとうございます。ということで今、考えておりますので、よろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

明日からということで、新しいカレーが販売されるということなんですけども、商品名をさきにお聞きしてよろしいですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

商品名につきましては、清洲城信長ポークカレーということで、ポークカレーというのはC o C o 壺番さんの定番商品ですので、アドバイスをいただいております、どういうカレーかと

いうものをきちんと出すのが必要だということがございましたので、あえてポークカレーということにつけさせていただきました。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

清洲城信長ポークカレー、ぜひ食べてみたいと思うんですけども、以前のＣｏＣｏ壺さんのふるさと納税の返礼品にも活用するという力が入った商品だと思いますので、そういうお考えというのはお持ちですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

ＣｏＣｏ壺さんのカレーがふるさと納税の返礼品として大変人気があったということは承知しておりますので、今それが扱われておりません。ですから、それにかわるカレーということで、今回の清洲城信長ポークカレーを新たな返礼品として活用していきたいなというふうに考えております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

清洲城信長ポークカレー以外に何か観光協会が最近つくったものというものはあるんでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

少し前はこの前の一般質問でも少しお話しさせていただいたんですが、若者目線ということがございましたので、学生さんとコラボさせていただいて、学生の方にデザインをつくっていただいた日本手ぬぐいですか、そういうものを販売した経緯もございますし、最近はお城のほうで朱印帳ですかね、そういうのがブームになっておりますので、そういった朱印帳を販売させていただいておまして、これが結構売り上げのほうを今、伸ばしとるというような状況でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

山内委員。

山内 徳彦委員

今後とも清須市の名産品を軸とした、さらに新しい見解というのを望んでおりますので、よろしくお願いたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

このページはよろしいですか。

加藤委員。

加藤 光則委員

出のところでもプレミアム付商品券の発行についてお聞きしたいと思います。

ここに事務費と事業費ということで書かれておりますけれども、大まかにこの額が出ておりますので、中身で決まるとるような内訳がお聞きできたらお聞きしたいんですが。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

一応、積算段階のお話なんですが、これは先ほど申したように、今いろんな売り込みとかいうものがございます。少し他市町の状況も見ながら対応していく部分というのはあると思っておりますが、一応、事務費のほうにつきましては、当然、産業課だけの職員では賄い切れませんので、例えば、臨時職員さんですね、そういう方を雇ったりとか、当然、需用費のほうになりますと、商品券の印刷であったり、それから今度は商店を募集せないかんということもございますので、そういった募集のチラシとか、それから、ここは使えますよと商店のほうに掲げるようなものというのもつくりませんか。それから、当然、商品券を購入する前に引換券というものがございますので、それを対象者のほうに送ったりとか、そういうことも必要でございます。それから、換金ということになりますと、銀行の振込手数料であるとか、あとは電算関係が出てくるんではないかなというふうに考えております。大まかにそのあたり見積もって事務費のほうは出しております。

ただ、事務費のほうはですね、余談なんですが、国のほうから大体目安額のほうが来ておまして、それ以上に事務費を国のほうからいただけるかどうかわからんような状況の中で積算したということもございますので、そのあたりはいまだにわからん部分もあるんですが、必要な経費は全て見てもらえるのかどうかということもありますので、これが見ていただけるということになりますと、場合によっては事務費のほうがですね、大変恐縮なんですが、もう少し膨らむとい

うこともあり得るかも知れませんので、御理解いただきたいというふうに思っております。

それから、事業費のほうにつきましては、これは対象者の方のプレミアム分ですか、2万円で購入いただいて2万5千円の御利用ができるということで、5千円のプレミアムがございまして、それは負担をせないかんということで、対象者につきましては、非課税者が大体1万人ぐらい、子育て世帯の子供さんが2千人ぐらいということ想定しております、合わせて1万2千人、プレミアム分が5千円ですので、それを掛けますと6千万円、これが事業費として見込んでる額でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

大まかにわかりました。

先ほど言われたように、事務費の中にはいろんな業者さんが声かけとるといふ、あっちこっち聞いてみると、業者の業務委託費がどこでも出てきとるような話も聞きますので、本当にこの目的が今回の場合は消費刺激じゃなくて、低所得者向けの対策なんだと、救済策なんだと国は言ってるわけですけども、もう1点、事業費の中で出てくる、今回10月1日ということだから非常に半端なんですけど、0歳から2歳のいる世帯でよく言われておるのは、6月の期日の問題を言われとるんですけど、これってどうなっているんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

最初は3歳未満というふうなお話が出とったと思うんですが、最近、私のほうも聞いたんですが、明確に2019年6月1日時点の住民のうち2016年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主というのが対象になるんですが、言い方を変えますと、2016年4月2日から2019年6月1日までに生まれた子が対象だということになりますので、一部3歳のお子さんも対象になってくるということでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

今回の詳細は非常にわかりづらいところがあると思うんですよね。その辺で対象者をどういうふうに明確にしていくかということでも大変な事務作業が出てくるかと思います。

今回、そもそも税率引き上げに合わせてプレミアム付商品券の発行ということで、今、物事を進められておるんですけど、もし消費税引き上げ対策と言われたら、これなかったらどうなるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

その辺、仮定のお話なので、非常に答えづらいんですが、この前、うちもテレビを見ておりましたら、よっぽどのがない限りは消費税を上げていくということをおっしゃっていましたので、そういうことはないのかなというふうには考えるところでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

大塚です。

清洲城周辺体験型のイベント費の件で、いろんな企業同士も連携した謎解きイベントということで、本市としましては新しいイベントの企画だというふうに認識しております。

需用費のほうなんですけど、イベントの啓発品ということで、本当にイベントが、清洲城の魅力だとか、また向上していくことにつながると思うんですけど、このイベントに対して啓発というのはどんな形で取り組んでいくのかをお伺いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

済みません、啓発の仕方ということですか。

大塚 祥之委員

需用費のほうに啓発品だとかあるんで、やり方もそうですし、こういったものを使って啓発していくのかということをお尋ねしたいんですけど。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

こちらの主要施策に書いてる需用費につきましては、書いてあるとおり、イベントを啓発するための例えばのぼりとか横断幕、それから需用費の中には、これは2コースを考えておりますので、謎解きゲームの愛好者という方と、それから簡単にそれができる初心者向けのコースと2つのコースを考えておりますので、主に上級者向けに配付する記念品を考えているということで、需用費の中に入れさせていただいております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

こういった中に商工会さんだとか観光協会の方だとかの御意見とかというのは取り入れられたりしてますかね。

福祉委員会委員長（林 真子君）

石田次長。

市民環境部次長兼産業課長（石田 隆君）

当然、清洲城だけじゃなくて、その周辺の施設であったり、少し重きに置いているのは、駅前の商店街がありますので、商店街の方と連携しながらやっていくということを、今、視野に考えているところでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

大塚委員。

大塚 祥之委員

ぜひ、周辺の商店街の皆さん、商工会の皆さんそれぞれ連携していただいて、新しいイベントということで皆さんも注意して見てもらえていると思いますし、こういったことでどれが失敗、成功とか言い切れませんが、成功していくことというのが、先ほど私、くどいことを言ってる清洲城だとかの来場者の方の増というふうに、年々傾向を見てても清洲城の来場者数というのは減ってきているというのは事実なものですから、新しいこういうイベントだとかでそういった



ものをふやすような努力はしていただいているとは思いますが、より一層連携していただいて、いいものをつくっていただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他、よろしいですね。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

最後に、80、81ページ、質疑ございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、以上で一般会計の市民環境部の所管分の質疑を終わります。

次に、議案第2号 平成31年度清須市国民健康保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課、浅野です。よろしくをお願いします。

国民健康保険特別会計について説明させていただきます。

予算書124ページ、125ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税、本年度予算額13億2千39万5千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税、本年度予算額454万4千円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。現年課税分は、税率改正を見込み、県の示す標準的な徴収率とした額でございます。

第2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、本年度予算額1千円、1節過年度分で窓口計上でございます。

第3款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金、本年度予算額1千円、1節過年度分で窓口計上でございます。

第4款県支出金、1項県交付金、1目保険給付費等交付金、本年度予算額38億6千475万4千円、1節普通交付金分は、療養費給付費・療養費・高額療養費・審査支払手数料等の保険給

付費の財源となるものでございます。

2節特別交付金分は、保険者努力支援分・特定健診等負担分でございます。

2目財政安定化基金交付金、本年度予算額1千円、1節財政安定化基金交付金で、窓口計上でございます。

126、127ページをお願いします。

第5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金、本年度予算額1千円、1節利子及び配当金で、窓口計上でございます。

第6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、本年度予算額7億2千330万5千円、1節職員給与等繰入金から4節財政安定化支援事業繰入金の法定繰り入れ分と、5節その他繰入金まででございます。

第7款繰越金、第1項繰越金、1目繰越金、本年度予算額2千万円、1節繰越金でございます。

第8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、本年度予算額2千円、1節一般被保険者延滞金と2節退職被保険者等延滞金で、窓口計上でございます。

2項雑入、1目滞納処分費、2目一般被保険者第三者納付金、3目退職被保険者等第三者納付金、4目一般被保険者返納金、5目退職被保険者等返納金、6目雑入、全目、本年度予算額1千円で、窓口計上でございます。

以上で、歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

128ページ、129ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額5千377万2千円、2節給料から18節備品購入費までで、職員6人分の人件費と被保険者資格管理等の事務費でございます。

2目連合会負担金、本年度予算額56万5千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2項徴税費、1目賦課徴収費、本年度予算額441万4千円、11節需用費から13節委託料で、本算定、仮算定及び例月賦課更正に係る事務費でございます。

2目滞納処分費、本年度予算額2千円、11節需用費と12節役務費でございます。

3項運営協議会費、1目運営協議会費、本年度予算額24万3千円、1節報酬と11節需用費で、会議開催4回分でございます。

130ページ、131ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費、本年度予算額33億2千4

58万6千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者等療養給付費、本年度予算額1千107万6千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3目一般被保険者療養費、本年度予算額6千535万6千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

4目退職被保険者等療養費、本年度予算額34万5千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

5目審査支払手数料、本年度予算額1千162万円、13節委託料でございます。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、本年度予算額4億877万円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者等高額療養費、本年度予算額685万円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

3目一般被保険者高額介護合算療養費、本年度予算額1千円、19節負担金、補助及び交付金で、窓口計上でございます。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費、本年度予算額1千円、19節負担金、補助及び交付金で、窓口計上でございます。

3項移送費、1目一般被保険者移送費、本年度予算額1千円、19節負担金、補助及び交付金で、窓口計上でございます。

2目退職被保険者等移送費、本年度予算額1千円、19節負担金、補助及び交付金で、窓口計上でございます。

132、133ページをお願いいたします。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、本年度予算額3千780万円、19節負担金、補助及び交付金で、90人分でございます。

2目支払手数料、本年度予算額2万円、13節委託料でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費、本年度予算額475万円、19節負担金、補助及び交付金で、95人分でございます。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費、1目一般被保険者医療給付費、本年度予算額13億5千371万4千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者医療給付費、本年度予算額30万4千円、19節負担金、補助及び交付金で

ございます。

2項後期高齢者支援金、1目一般被保険者後期高齢者支援金、本年度予算額4億1千193万4千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

2目退職被保険者後期高齢者支援金、本年度予算額10万2千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

134、135ページをお願いいたします。

3項介護納付金、1目介護納付金、本年度予算額1億3千847万8千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

第4款共同事業拠出金、第1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業医療費拠出金、本年度予算額1千円、19節負担金、補助及び交付金で、窓口計上でございます。

2目保険財政共同安定化事業拠出金、本年度予算額1千円、19節負担金、補助及び交付金で、窓口計上でございます。

第5款財政安定化基金拠出金、1項財政安定化基金拠出金、1目財政安定化基金拠出金、本年度予算額1千円、19節負担金、補助及び交付金で、窓口計上でございます。

第6款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、本年度予算額6千348万4千円、11節需用費から13節委託料までで、特定健康診査及び事務事業の普及啓発及び特定保健指導に関する事業費でございます。

2項保健事業費、2目疾病予防費、本年度予算額861万3千円、8節報償費から、はねていただきまして、136、137ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金までで、主に特定健康診査、集団健診時の歯科検診、特定健康診査の結果に伴う生活習慣病重症化予防の事業費でございます。

第7款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金、本年度予算額1千円、25節積立金で、窓口計上でございます。

第8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金、本年度予算額600万円、23節償還金、利子及び割引料で、過年度所得更正等による還付に対するものでございます。

2目退職被保険者等保険税還付金、本年度予算額10万円、23節償還金、利子及び割引料でございませう。

3目一般被保険者還付加算金、本年度予算額10万円、23節償還金、利子及び割引料でございませう。

います。

4目退職被保険者等還付加算金、本年度予算額1千円、23節償還金、利子及び割引料で、窓口計上でございます。

5目償還金、本年度予算額2千円、23節償還金、利子及び割引料でございます。

2目繰出金、1目一般会計繰出金、本年度予算額1千円、28節繰出金で、窓口計上でございます。

138ページ、139ページをお願いいたします。

第9款予備費、1目予備費、1項予備費、本年度予算額2千万円、29節予備費でございます。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

全体通じてで結構ですので、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加藤委員。

加藤 光則委員

まず、歳入のところで、退職者と一般被保険者のところが前年度と比較してありますけれども、議案の提案のときに500人ぐらい減ったというようなことも報告されておったと思うんですが、どういうふうになっていますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

退職者医療制度につきましては、31年度末で退職被保険者の制度が終わりますので、32年3月までの方という形になりますので、どんどん減っていつている状態になります。ですので、その分、一般被保険者のほうへふえていくという状態になります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、そういう実態があるということになると、保険財政上、どのように見えてきます

か。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

もともと退職者医療というのが社会保険に入っていた方が国保に入る。そのために国保税で納められたものに対して、それを支払基金のほうへ出すことによって退職者の方が医療を使った分を全額もらうというような形の制度でありました。ただし、今度、その制度は終わってしまいますので、今後は県のほうで全て調整をしてもらうという形になりますので、実際には32年度予算からは退職者医療というのはなくなるという状況になります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

国保財政ですね、非常に県でまとめられて、1年終わったわけです。いろんな課題も見えてきたと思うわけです。それで、大もとになるのは、もともとはこの制度自身の成り立ち等を考えると、県もそうですけれども、一定、国が補填しないと成り立たん制度なんですよ。そういう中であって、今回、県と自治体が両輪でやっていくような形で、今、進められてきたわけですが、実際には本市も6年という経過措置を見て、どんどんどんどん引き上げざるを得ないような形をとっているわけです。それによって国保税の負担率がどんどんどんどんふえてきているわけですが、その辺、実際、現場でやられておってどういう感想をお持ちですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

確かに、被保険者の方に保険税が急激に上がるのは避けたいというところで、国保運営協議会のほうで話し合われた結果、国が6年以内にとのことですので、最大の期間を使って徐々にやらして標準税率まで持っていこうということで話し合われた結果、答申の中の附帯意見として6年使ってくださいねというような意見をいただいております。ですので、徐々に上げていく形になると思うんですけれども、ただ、愛知県下で医療費水準というのがあります。これにつきましては、各市町村の年齢構成が当然違うんですけれども、年齢構成を例えばどの市町村も同じだったとした場合、医療費がどれだけ使われていたかというのが医療費水準というのがあります。そ

れが愛知県の中、54市町中清須が8番目という高い状況にありますので、これを何とかしないといけないなということもありますので、皆さんに健康になっていただいて、医療費を使わなくなってくれば、当然、保険税の上げ幅も下がっていくだろう。

それと、国からの補助金ですね、平成30年度から保険者努力支援制度というのが始まりまして、国からの補助金を各市町村が取り合いで奪ってるという状況なんですけれども、この辺につきましても、清須市が1円でも多くもらえるような努力をしていくと。それに伴って保険税の上げ幅を少しでも下げていくというような努力をしております。ですので、最終的には給付と保険ですね、両輪ですので、そこをバランスよくやっていきたいなというのは考えてもございます。

ただ、あともう1つ、国からの一般会計繰入金につきましては、決算補填目的につきましては削減しなさいとありますけれども、ただ、決算補填目的以外の清須市については保健事業、特定健診ですね、それにつきましては自己負担分なしということでやらせていただいております。ですので、その分につきましては一般会計からいただく。

あと、福祉医療波及分につきましても、福祉医療でやってることについて、清須市がやっている、それにつきましては国民健康保険の被保険者に対して責はないものとして、その分は一般会計からいただく。その分につきましては、その他繰入金として残すような考えでございます。ですので、それ以外の決算補填目的にならないところで、そこをなるべく多くしたいな。そうすれば、決算補填目的の額が減りますので、その減った額を削減していくために保険税を調整していく、そのような形で、トータル的に見て保険財政が持続可能になるような形で運営していきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

入りがないと収入のところでは誰がどう負担していくかというところが大きな課題なんですよね。国のほうも、もともとからすれば大きく減っておるし、県のほうも補助金というのが28億円あったのが今はゼロになっていますし、そこがない限りは本当に保険者負担になるか、それか、こういう地方自治体が負担していくかということにならざるを得んわけですよ。

今、負担率が10%を超えて大変な状況があるわけです。そういう中で、先日もお聞きしましたけれども、必要な分の国保税を算出するためにどうしても国保税が高くなっていくと。そうす

ると、国保税を払いたくても払えん人が滞納せざるを得んと。そうすると、さらにまた高くなると納めることができなくなると、こういう悪循環になっていくと思うんですよ。

この間、聞いたとき、世帯数269とか何とかって言われたと思うんですけども、この辺については、まだ1年だからあれですけど、どういうふうに思われますか、今回また引き上げですけども。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

実際には、今、収納率93%ぐらいあるんですけども、確かにしっかり納めてみえる方もみえます。あとは生活が急変したことによって保険税が納めれないというようなことに関しましては減免制度等ございますので、その辺につきましては窓口等で生活実態等をお聞きした上で有効な制度を利用しつつ納めていただくという形になると思います。

あとは実際に納期が年間8回ですので、それを細かくすれば払っていただける方につきましては細かく分けたりとかという対応をさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に国保の問題というのは、所得の階級別の負担率を見ると、全国的に見ると、100万円以上の世帯では3.3%、30万円未満の世帯では18.9%と、6倍近くも重い負担になっておるんですよ。

今、言われたように、低所得者には保険税の減免制度が適用されてるとはいえ、国保の保険税の算定の仕組みというのは、所得の低い人ほど過酷なものになっているわけでありまして。そして、その大きな原因というのが、健保とか何かと比べると均等割とか平等割、こういう仕組みにあると思うわけですけども、この辺についてはどうお考えになりますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

清須市につきましては保険税ですので、地方税法に基づいた賦課をさせていただいております。



ただ、地方税法上、基本的には所得割、資産割、平等割、均等割と4方式をとらせていただいている現状でございますけれども、その中で、前回、運営協議会でも話し合われた中で、資産割についてはどうだろうということで、基本的には清須市は3方式を目指しということで、今、動いている状況でございます。

ただ、実際に去年の8月に厚生労働省の国民健康保険課長とお話をする機会がありましたので、そのことをお伺いしたところ、地域保険と職域保険の差はあるということと、あと、実際に子供さんの均等割につきましてはどうするかという検討は必要であるという認識は持ってみえるということだったので、その辺の国の動きを注視しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そういう声が出てくるだけじゃなくして、均等割の減免に踏み切った自治体も広がりつつありますので、ぜひ、本市もそういう方向に歩み出していただきたいということをまず訴えておきます。

それから、もう1つは、毎年毎年、これ6年でやっていくんだという運営協議会もあるわけですが、実態からすると、私は、この間の決議文、宣言文もお出ししたように、限界に来ておると思うんですね。国保は社会保障の一環だということを忘れずに職務に取り組んでいただくことを訴えて、私の発言を終わります。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他に国保、質問はございませんか。

それでは、1点、済みません。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

林委員長。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長が一生懸命やっていただいて、大変厳しい中、やっていただいていると思うんですけれども、いろんな協議会ですとか監査の方の意見を聞きましても、2つ課題として、1つは、いただけるところからはしっかりといただくということ。もう1つは、医療費の抑制。つまりは健

康になっていただくということ、2つが大事なことだと思うんです。

私、一般質問でも質問させていただいたんですけども、健康寿命を延ばしていくということで、今、健康推進課さん、スポーツ課さん、連携をお願いねて言ったんですけども、もう1つこちらの保険年金課も国保という切り口からですけども、連携していただいて、どう健康に過ごしていただいて、無駄と言っはいけないんですけども、適正な医療を受けていただくかということはずごく大事だと思いますので、来年度の予算編成に当たって、その辺の決意を2点お聞かせいただきたいと思います。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

実際に今度、介護のほうの会議ですね、そちらのほうにも私ども参加しまして、そういった事案があれば意見を述べさせていただきたいと思っております。

あと、医療費のほうにつきましては、今年度からさきに進めさせていただいてはいるんですけども、重複服薬者、3か月以上、同じ効薬効果のある調剤をもらってみえる方については、大丈夫ですかというような通知を出させていただいております。来年度からにつきましては、糖尿病重症化予防の取り組みで、医師会と通じて特定健診が終わった後に特定保健指導とかで重症化予防という事業のほうも進めさせていただきたいと思っております。ですので、そういった意味で少しずつ皆さんが健康になっていただければ一番いい話ですので、そうなっていただきたいと思いますと思っております。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ぜひ、よろしくをお願いします。

では、他になければ、これで質疑を終わりたいと思います。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、採決のほうに移りたいと思います。

議案第2号 平成31年度清須市国民健康保険特別会計予算案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第2号 平成31年度清須市国民健康保険特別会計予算案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第4号 平成31年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

浅野保険年金課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野です。

後期高齢者医療特別会計予算について説明させていただきます。

歳入から説明させていただきます。

180ページ、181ページをお願いします。

第1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、本年度予算額3億7千599万円、1節現年度分でございます。

2目普通徴収保険料、補正予算額3億7千902万2千円、1節現年度課税分と2節滞納繰越分でございます。

第2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、本年度予算額7億3千617万6千円、1節事務費繰入金から3節療養給付費繰入金でございます。

第3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、本年度予算額1千円、第1節繰越金で、窓口計上でございます。

第4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、本年度予算額1千円、1節延滞金で、窓口計上でございます。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、本年度予算額76万2千円、1節保険料還付金でございます。

2目還付加算金、本年度予算額4万円、1節還付加算金でございます。

はねていただきまして、182、183ページをお願いします。

3項雑入、1目雑入、本年度予算額1千円、1節雑入で、窓口計上でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、歳出に入らせていただきます。

184、185ページをお願いします。

第1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、本年度予算額606万6千円、4節共済費から13節委託料で、被保険者資格管理に伴う事務費でございます。

2項徴収費、1目徴収費、本年度予算額889万7千円、11節需用費から14節使用料及び賃借料で、保険料賦課に伴う事務費でございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額14億7千522万6千円、19節負担金、補助及び交付金でございます。

第3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、本年度予算額80万3千円、23節償還金、利子及び割引料で、過年度分賦課更正等による歳出還付等でございます。

はねていただきまして、186、187ページをお願いします。

2項繰出金、1目一般会計繰出金、本年度予算額1千円、28節繰出金で、窓口計上でございます。

第4款予備費、1項予備費、1目予備費、本年度予算額100万円、29節予備費でございます。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

後期高齢者、2008年から始まって10年を超えたわけですが、来年度予算で出てきていると思うんですが、保険料の軽減特例の段階的廃止による影響というのはどうなっていくのでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険料軽減に伴う影響でございます。

実際に9割軽減が平成31年度につきまして、その方たちは8割軽減に該当します。該当者につきましては、清須市では1千470人が対象となります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、1千470人の人が9割軽減になっているということでありますけれども、具体的に、金額的に、年金収入いろいろあると思うんですけど、どんなもんなんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

今、30年度、31年度の後期高齢者医療均等割につきましては、4万5千379円となっております。この方たちの9割軽減となりますと4千537円が基本となります。これら8割軽減になりますと9千75円という保険料になると思います。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、大体3倍ぐらいになってくると。

保険年金課長（浅野 英樹君）

2倍ですね。4千500円が約9千円ぐらいになりますので。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、9割軽減の方もみえますけれども、さらには8.5割軽減世帯の方も値上がりになる。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

8. 5割軽減の方につきましては、平成32年度から順次7割軽減に以降していくということになりますので、31年度につきましては8.5割軽減はそのまま残るという形になります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

そうすると、段階的にやっていくということで、後期も10年過ぎたらこういう形にですね、当初は75歳以上の方が年齢で医療を差別するのは許されないということで、国のほうがこういう軽減策を設けていろいろ取り組んできたわけですがけれども、10年過ぎたらこういうことも取っ払って、大変な状況になるという理解でよろしいのでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

これにつきましては、国が決めて、広域連合が決める状況でございますので、清須市で軽減判定が決まるというわけではございませんので、御理解のほどお願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

広域連合でやっとなるから難しいかと思うんですが、全国的に見ると、それぞれの広域の中で独自軽減等も設けたり、いろんな実態も把握されながらやってるところもありますので、そういう機会があったら声を上げられるような努力をしていただきたいと思いますので、これはお願いしておきます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、これで質疑を終わります。

採決に移ります。

議案第4号 平成31年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第4号 平成31年度清須市後期高齢者医療特別会計予算案については、原案のとおり承認されました。

それでは、ここで3時10分まで休憩とさせていただきます。

（ 時に午後 3時00分 休憩 ）

（ 時に午後 3時10分 再開 ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、休憩を解きまして再開をさせていただきます。

次に、議案第13号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案の説明をお願いします。

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野です。

3月議会提出案件の21ページをお開きください。

議案第13号

清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、清須市国民健康保険運営協議会の答申に基づき、将来にわたって安定した国民健康保険の運営を継続していくため、税率を改正する必要があるからです。

次ページをごらんください。

改正の内容は、清須市国民健康保険運営協議会において、昨年12月から保険税率について慎重審議を重ね、決算補填目的の一般会計からの繰入金の削減を目指し、事業納付金を納めるため、県の示す標準税率を目標に、国の示す平成35年度までに急激な負担増とならないよう段階的に

是正することを求められました。

そのことを踏まえ、税率の設定につきましては、所得割、均等割、平等割は、現行の税率と標準税率の差の5分の1を引き上げ、資産割については、現行の税率現行の税率から5分の1を引き下げた税率を運営協議会に諮問し、答申に基づき税率改正を行うものです。

税率につきましては、医療給付費分の税率のうち所得割を5.64%、資産割を18.0%、均等割を2万100円、平等割を1万8千700円に改めるものでございます。

後期高齢者支援分の税率のうち所得割を1.52%、資産割を6.66%、均等割を7千300円、平等割を6千400円に改めるものでございます。

介護納付金分の税率のうち所得割を1.38%、資産割を3.52%、均等割を7千700円、平等割を5千300円に改めるものでございます。

第23条の規定は、7割、5割、2割の軽減世帯の均等割、平等割を納税者の方が不利益とならないよう軽減額を引き上げるものでございます。

この条例は、平成31年4月1日から施行でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

いろいろ聞いてきました。条例の改正ですので聞いておきます。

今回の改正で伸び率がどれぐらいかということと、それから国保税の平均保険料が幾らになったのかということをお聞きしておきます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

全体の伸び率としましては、3.7%となります。

1人当たりの保険料は、9万4千671円となります。

以上でございます。



福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

ついでに、1人当たり9万4千671円ということで、昨年の金額と、それから応能応益割分もどういうふうに変わったかということをお教えください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

昨年度の伸び率でございます。去年の伸び率は、平成29年に比べまして3.07%、1人当たりの保険料は8万8千435円ございました。

応能応益割につきましては、平成30年度は応能割が60.06%、応益割が39.94%、改定予定の税率の場合ですと、応能割が58.75%、応益割が41.25%となっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

非常に伸び率も6年傾斜といっても、急激なと言いつつも負担が大きく伸びておりますし、1人当たりの保険料も大きなものになっています。

何回も繰り返しますけれども、払いたくても払えないほどの負担額の限界に来ているということだけ申し述べて、私の発言を終わります。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

白井です。

この改正につきましては、国保の運営協議会に諮問されて、答申されたときにいろんな意見が附帯されておりますけれども、この意見に対して今後どのように取り組んでいかれるのか、そういう考え方とか取り組みについてお聞かせください。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

附帯意見としましては、法定外繰り入れの見直しは被保険者の急激な負担増とならないよう、国の方針に基づいて平成35年度をめどに是正されたいというのと、特定健診保健指導、歯科検診の実施率の向上と医療費の適正化に努められたいというのと徴収率のさらなる向上、口座振替の推進を進められたいという3点の意見がございました。

その中で1番目に関しましては、実際に35年度を目指して今回は5分の1を上げさせていただき、あと、5年間ありますので、5分の1と。

特定健診保健指導、歯科検診の向上につきましては、今までどおり実際に清須市で独自で行っているOTOKUDA信長クーポンとかの事業、それから未受診者の方に対して個別で受けてくださいというような御案内等をさせていただき予定でございます。

徴収率と口座振替につきましては、今、窓口のほうで、新たに国民健康保険に入られる方につきましては、必ず口座振替の御案内をさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

白井副委員長。

福祉委員会副委員長（白井 章君）

今回負担がふえますので、市民の皆さんにそういう内容を御理解いただくように説明が必要だと思いますが、その点については今後どのように考えておられますか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

4月に仮算定の納税通知書を送らせていただく予定になっております。4月の中旬ぐらいを予定しています。その中にも御案内させていただくとともに、7月の本算定のときにも同様のものを入れさせていただこうと思っております。あと、広報等でまた掲載させていただき予定となっておりますので、御理解をお願いします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他にございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、これで質疑を終わり、採決に移ります。

議案第13号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第13号 清須市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第14号 清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案の説明をお願いします。

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

提出案件25ページをお開きください。

議案第14号

清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、児童扶養手当法の一部改正に伴い、規定を整理する必要があるからです。

次ページをごらんください。

改正内容は、児童扶養手当の支給制限の適用期間が11月から翌年10月までに変更されており、母子・父子家庭医療制度は児童扶養手当の所得制限を準用しているため、支給制限適用期間を8月から翌年7月までであった期間を変更し、改正するものでございます。

この条例は、公布の日から施行でございます。

以上で終わります。よろしくをお願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

( 「なし」 の声あり )

福祉委員会委員長 (林 真子君)

では、これで質疑を終わり、採決に移ります。

議案第14号 清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長 (林 真子君)

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第14号 清須市母子・父子家庭医療費支給条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第15号 清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例案の説明をお願いします。

島津課長。

生活環境課長 (島津 行康君)

生活環境課長の島津でございます。

27ページをお願いいたします。

議案第15号

清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年2月26日提出

清須市長 永田 純夫

提案理由としまして、この案を提出するのは、一般廃棄物処理費用の受益者負担の観点から、一般廃棄物処理手数料を改正するために必要があるからでございます。

次に、28ページをお願いいたします。

主な改正内容を説明させていただきます。

まず、別表第1中、可燃ごみの大30枚入り240円を340円に、可燃ごみの中を180円から230円に改正いたします。

次に、不燃ごみの大を300円から400円に、中を210円から310円に改正いたします。

また、し尿処理手数料を36リットル当たり150円から220円に改正いたします。

今回のごみ処理手数料の改正は、さらなるごみの減量化及び再資源化の推進を図るため、また区画整理事業等の大型宅地開発による将来人口の増加、また、ごみ処理に係る人件費の高騰による委託費の増加を見据え、受益者負担の適正化を目的とし、今後、処理必要の一部を市民の皆様にご負担いただくことが重要と考え、ごみ処理の一定の受益者負担率を乗じて求めました。

また、し尿処理手数料については、現在6割を公費で負担している状況で、浄化槽清掃費の補助率、こちらは4割でございます。こちらの負担に合わせるべく改正いたしました。

附則としまして、この条例は、平成31年10月1日から施行いたします。

改定の結果、一例を挙げますと、ごみ処理手数料については、可燃ごみの大1枚当たり8円が11.3円に、不燃ごみの大1枚当たり10円が13.3円となります。

また、1世帯当たりの使用実績から試算した負担額の増額分でございますが、年間で308円となります。

以上です。

御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

何度も質問させていただいておりますけれども、引き上げということで、10月からということでもあります。

さっき聞かなかったことをお聞きしますが、可燃ごみで言うと、大と中ありますが、小はどうなるのでしょうか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

小については、今回の試算のやり方で計算しまして、上げずに済む。この金額でやれるというようなことの中で据え置きをさせていただくというようなことでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

市民にとって10月までであるといっても、これは受益者負担で、理由が受益者負担で引き上げるということですので、年度途中じゃなくて、もっと皆さんにお伝えして御理解をいただいて、年度途中じゃなくて、もっと市民に啓発していく時間が私は必要ではないかなということが第1点と、それから、し尿のほうについては、毎回毎回減っておって、使用者が減っておる中で負担割合を上げていくという、これは私も質問してようやくわかったわけですけども、実際、この手数料の改正でし尿の対象になる世帯というのはどれぐらいあるんですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

くみ取りの世帯でございますが、1千415世帯ございます。それで、そこからくみ取り実績に応じて試算すると、1世帯あたり年間2千352円の負担増となる計算になります。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

受益者負担を求めるということで、市民の方々に御理解いただかないかんわけですけども、何せ消費税も値上げが10月1日ということで、あれもこれもという形になっております。さっきの小のごみ袋じゃないですけども、私としては、もっと市民の皆さんに啓発なりこの内容を御理解いただく時間を設けたほうが良いということを申し述べておきます。

以上です。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他に質疑はございませんか。

( 「なし」の声あり )

福祉委員会委員長 (林 真子君)

ないようですので、質疑を終わりました、採決に移りたいと思います。

議案第15号 清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 多 数 >

福祉委員会委員長 (林 真子君)

ありがとうございました。

賛成多数であります。

よって、議案第15号 清須市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認されました。

次に、議案第26号 平成30年度清須市一般会計補正予算(第5号)案所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

伊藤課長。

市民課長 (伊藤 嘉規君)

市民課長の伊藤でございます。

平成30年度一般会計補正予算のうち市民環境部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明させていただきます。

よろしくをお願いいたします。

それでは、平成30年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正でございます。

第7款商工費、1項商工費、事業名、プレミアム付商品券発行事業の補正でございます。

国の第2次補正予算を受け、プレミアム付商品券の事務を実施するものです。なお、年度内完了が困難なため、繰越金明許費の設定を行うものでございます。

続きまして、歳入でございます。

12、13ページをお願いいたします。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1千144万6千円の減、

1 節総務管理費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減額でございます。

6 目商工費国庫補助金、補正額 4 6 3 万 4 千円の増、1 節商工費国庫補助金で、プレミアム付商品券事務費補助金の増額でございます。

1 4 款県支出金、1 項県負担金、1 目民生費県負担金、1 節社会福祉費負担金のうち説明欄の 1 行目、国民健康保険保険基盤安定負担金 4 4 8 万円の増額でございます。

1 枚はねていただきまして、1 4、1 5 ページをお願いいたします。

2 項県補助金、3 目衛生費県補助金、補正額 3 3 万円の減、1 節保健衛生費補助金、住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金の減額でございます。

4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費補助金のうち説明欄の 1 行目、農業委員会交付金 5 3 万 7 千円の増額でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

2 2、2 3 ページをお願いいたします。

第 3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費のうち説明欄の 3 行目、国民健康保険特別会計繰出金、補正額 5 9 7 万 5 千円の増、保険基盤安定繰出金の増額でございます。

1 枚はねていただきまして、2 4、2 5 ページをお願いいたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、補正額 1 3 2 万円の減、1 9 節負担金、補助及び交付金で、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金の減額でございます。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費、補正額 2 3 8 万 8 千円の増、1 3 節委託料で、ごみ収集処理費の増額でございます。

1 枚はねていただきまして、2 6、2 7 ページをお願いいたします。

3 目し尿処理費、補正額 4 4 0 万 5 千円の増、1 9 節負担金、補助及び交付金で、浄化槽清掃費補助金の増額でございます。

6 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費につきましては財源組替で、県支出金 5 3 万 7 千円を農業委員会委員報酬へ充当するものでございます。

7 款商工費、1 項商工費、2 目商工業振興費、補正額 7 1 3 万 4 千円の増、1 3 節委託料と 1 9 節負担金、補助及び交付金で、商工業振興資金融資信用保証料助成金及びプレミアム付商品券発行事務費の増額でございます。

3 目観光費、補正額 2 6 7 万円の減、1 9 節負担金、補助及び交付金で、新川やると祭事業費補助金の減額でございます。



平成30年度一般会計補正予算案、市民環境部の所管分につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

全体を通してで結構ですので、質疑のある方は挙手をお願いします。

加藤委員。

加藤 光則委員

24、25ページのところで塵芥処理費で委託料増になっていきますけども、この中身についてお聞きします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

委託料でございますが、これでお願ひしたいのは、不燃ごみの委託料の分、そして粗大ごみの委託料の分でございます。

これは、ことし台風が3回ほど来ました。その中で災害ごみとか不燃系のごみですね、これが大量に発生して、処分が増加するというような形で出ております。月によっては、ごみの排出量が例年に比べ2割ぐらい増加したという経緯がありましたので、今回、補正をさせていただいたということでございます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

台風の関係ということで、例年よりもそれで粗大ごみと不燃ごみがふえたんだという御説明があったんですが、そういうのも含めて、これは委託ということですので、委託の場合、分量で決めておるわけですか。

福祉委員会委員長（林 真子君）

島津課長。

生活環境課長（島津 行康君）

ある程度の分量で委託をお願いしておりますが、こういう突発的にふえる場合がございますの

で、あるラインを超えるところになるかと思えます。

福祉委員会委員長（林 真子君）

加藤委員。

加藤 光則委員

わかりました。

福祉委員会委員長（林 真子君）

他に質疑はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

それでは、これで質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成30年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について説明をお願いします。

浅野課長。

保険年金課長（浅野 英樹君）

保険年金課長の浅野でございます。

歳入につきまして説明させていただきます。

42、43ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税597万5千円の減、1節現年課税分でございます。

第6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額597万5千円の増、2節保険基盤安定繰入金で、保険税軽減対象の増により公費負担がふえたものでございます。

以上でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いします。

（ 「なし」 の声あり ）

福祉委員会委員長（林 真子君）

では、質疑もございませんので、採決のほうに入ります。

それでは、議案第27号 平成30年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜ 挙 手 全 員 ＞

福祉委員会委員長（林 真子君）

ありがとうございました。

全員賛成であります。

よって、議案第27号 平成30年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案については、原案のとおり承認されました。

以上で、福祉委員会に付託されました市民環境部所管の審議は終了いたしました。

大変長時間にわたりましてありがとうございました。

11日午前9時30分から健康福祉部所管について御審議いただきますので、よろしく願いいたします。

これをもちまして本日は散会いたします。

早朝よりお疲れさまでした。

（ 時に午後 3時35分 散会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月8日

福祉委員会委員長 林 真 子